

第7次別海町総合計画（令和元年度～令和5年度）中間目標確認シート

現状（Plan/Do）

点検・評価・方針（Check/Action）

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等	
第1章 地域資源を生かした産業のまち ～海と大地が輝く 豊かで活力ある産業づくり～																
（1）農業の振興																
新たな担い手の確保及び後継者対策は喫緊の課題となっています。近年、酪農に限らず農業全体での担い手不足が顕著であり、新規就農希望者も少ないことから、今後、離農による農業生産額や生乳生産量の減少、遊休農地の増大が懸念されます。また、新規就農者にとっては、既存施設の老朽化による改修等多大な投資が必要であり、農地取得と併せて、就農に向けた初期投資が大きな負担となっています。別海町酪農研修牧場は、新規就農希望者の円滑な就農を図ることを目的に、実践的な研修を行う施設として建設されましたが、施設建設から20年以上が経過し、施設の老朽化が著しいことから、計画的な施設整備が必要となっています。地籍調査については、土地情報を正確に把握し、農地等の適正な管理及び円滑な利活用を促進するため、未調査地域の調査実施に向けた検討が必要となっています。	① 農業生産基盤の充実	農業の振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「将来にわたって持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」を目指すための施策を推進します。	農業生産額及び生乳生産量の増加を図るため、各種基盤整備事業を計画的に実施し、農業生産性を向上させます。また、離農跡地の積極的な利用調整活動や農地利用状況調査により、遊休農地・耕作放棄地の発生を防止し適正な農地利用を促進します。	農政課	生乳生産量 (t)	479,268	491,281	501,239	514,054	502,638	477,375	B(75%以上)	昨年引き続き生産抑制が行われたことと、今夏の酷暑の影響により、生乳生産量は昨年を下回っている。草地更新は、道営、公社営事業により計画どおり実施されているが、目標に達していない状況である。	減産目標が回避され、酪農家にとって明るいメッセージとなったが、減産時期に減らされた乳牛や後継牛の不安もあるため国の助成も含め支援を検討する必要がある。農業生産基盤整備は、国営、道営、公社営などの各種事業により計画的に整備されているところであるが、更新率を上げるための施行時期の分散などが課題である。		
	② 多様な担い手の育成・確保と創造的な農業経営の展開	農業後継者や新規参入者の育成・確保とともに、家族経営を地域でサポートする多様な営農システムの整備により、農業生産性の向上を促進します。また、農業者年金への加入促進や法人化の相談・助言等により家族経営を含めた農家経営安定化に向けた支援を行います。	農政課	新規就農者数【期間累計】(戸)	15	1	4	7	7	14	B(75%以上)	5年間で15戸という新規就農者戸数の目標は概ね達成しているが、今後についても引き続き別海町の基幹産業である酪農や畜産関係への新規就農者を獲得する活動を行いたい。	北海道農業士、北海道指導農業士数が中間目標である5人に未達であることから、町内農協を通じて推薦等していただけるよう働きかけたい。			
			農業委員会	北海道農業士、北海道指導農業士数【期間累計】(人)	5	0	0	0	0	0	E(25%未満)				農業者年金については、町広報誌及び農業委員会だよりによる周知を行っているほか、農協の担当職員と連携し農業者への説明の機会を確認し加入の促進を図っている。	農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。
	③ 環境と調和する酪農・畜産の推進	事業者や関係団体等と連携し、農業と漁業の共存共栄を目指した環境保全対策に取り組みます。また、集約放牧を進め、飼料の購入費や家畜排せつ物処理費の削減を図るとともに、国営事業による肥培施設の整備によって、家畜ふん尿の適正な管理・処理を推進します。さらに、排水路の土砂上げ等維持管理を計画的に実施します。	農政課	肥培かんがい施設整備数【期間累計】(戸)	38	9	18	27	34	41	A(100%以上)	肥培かんがい施設の整備を着実に進め、令和5年度中間目標を達成しており、環境に配慮した産業振興に向けた取組が進んでいる。	国営環境保全型かんがい排水事業による肥培施設の整備については順調に進んでいる。また、令和5年度は排水路の土砂上げ等維持管理を実施できなかったため、今後、計画的に実施していく。			
	④ 消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産の推進	安全・安心な製品の製造及び原料乳の供給に努めるとともに、生産者や農業団体による自主的な取組の推進及び普及・啓発を進めます。	農政課										C(50%以上)	株式会社べつかい乳業興社では、HACCP及びISOを別海町酪農研修牧場では、ISOを取得している。また、農業団体においても畜舎環境衛生調査などの取組を行っており、取り組みの推進及び普及・啓発を行っている。	2023年6月1日からHACCPの義務化が始まったことにより、HACCPに沿った衛生管理が行われ、安全・安心な原料供給につながっている。畜産GAPについては認証を取得することによる労力等の課題が多く普及への課題となっている。	
⑤ 地域ブランドの確立	「べつかい」ブランドの一層の充実を図り、本町の乳製品の価値向上に取り組みます。	農政課	別海ブランド高付加価値製品開発数【期間累計】(個)	3	2	4	5	6	6	A(100%以上)	「べつかい」ブランド向上及びPRのため、定期的に新たな製品を開発しており、べつかい乳業興社の認知度向上につながっている。	施設や設備機器等の老朽化が進んでいることから、べつかい乳業興社と定期的に協議を行い、優先順位をつけ改修を行う必要がある。				

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5	R1	R2	R3	R4	R5	達成度	中間目標における効果・進捗状況の検証	今後の方向性、残された課題等
							中間目標	実績	実績	実績	実績	実績			
			⑥ 「食」を通じた消費と生産の関係強化と魅力ある情報の発信	生産者と町外の消費者との結び付きの強化に向けた取組を推進するとともに、「別海町食育・地産地消推進計画」に基づき、町民の理解、協力を得ながら、家庭や学校、地域等における食育・地産地消を推進します。	農政課			-	-	-	-	-	B(75%以上)	令和5年度は、「別海町食育・地産地消推進計画」に基づき、食育活動で乳和食を扱っている上西春別中学校と連携し、栄養士や保健師を巻き込んだ町主催の乳和食講習会を実施するなど、対外的な乳和食の普及・推進活動に取り組んでいる。	乳和食の認知度は向上しているが、より多くの人に乳和食を知ってもらうため、規模を大きくした乳和食講習会の実施を検討するとともに、催事等において乳和食を提供し、多くの町民が実際に乳和食を体験できる機会を設ける。
			⑦ 都市と農村の交流の促進	農業・農村の持つ多面的な機能及び公益的な役割への理解促進に向けた取組として、旧JR標津線を利用したフットパスツアーや酪農体験ができる農泊等の体験型の活動を関係団体と連携しながら実施します。	農政課			-	-	-	-	-	C(50%以上)	別海町グリーンツーリズムネットワークと連携を図り、旧標津線の跡地利用をしたフットパスコース整備を実施。地元中学生の「ふるさと学習」の一環として、整備したフットパスコースの散策を行うなど新たな取組も始まっている。 また、農泊については、受入農家の確保が難しいことから、今後の取組について協議する必要がある。	別海町グリーンツーリズムネットワークの会員の高齢化及び減少により、取組が縮小傾向にあるが、整備したフットパスコースを含む奥行史跡公園整備に向けた検討が進められており、今後町の観光拠点として発展する可能性がある。 また、農泊については、受入農家の負担が大きく、拠点となる施設も無いため、受入体制の拡充は難しい状況にある。
					商工観光課				-	-	-	-	-	C(50%以上)	別海町グリーンツーリズムネットワークと連携し、フットパスを実施している。根室管内教育旅行誘致推進協議会では農泊を推進していたが、受入体制が整わず、本町での受入れは令和2年度以降実施していない。
			⑧ 課題解決に向けた大学・研究機関との連携	酪農畜産に関する情報蓄積や地域課題の解決に向け、大学・研究機関と連携を図り、研究結果を施策に反映するほか、関連団体及び町民を対象とした研修会を実施します。	農政課			-	-	-	-	-	B(75%以上)	学校法人酪農学園と受託研究契約を締結し連携を図っている。主な研究として、酪農の環境に与える影響に関する調査・分析等の研究を行い、関係団体及び町民に対する研修会などを通して町全体の環境意識を高める一助となっている。	新型コロナの影響により中止が続いていた研修会について、令和4年度以降は再開している。今後も学校法人酪農学園と連携し、別海町における持続可能な酪農畜産の推進に向けた研究を進めていく。
			⑨ 地籍調査の円滑な利活用	土地の境界や面積を明確にし、円滑な利活用を促進します。	管理課	地籍調査率(%)	100	92	92	92	92	98	E(25%未満)	国から予算配分がされず、現況で困っている人がいないことから実施する必要性が無い。	再開の目的が立たないことから本項目を削除する予定。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等				
基本方向	(2) 林業の振興																		
	本町の森林面積は、38,880haと総面積の29%を占め、国有林10,478ha、道有林2,171ha、町有林7,076ha、私有林19,155haとなっています。今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や2019年度(平成31年度)に創設される森林環境譲与税(仮称)を活用し、本町の森林面積の約半分を占める私有林の着実な整備の推進や、森林資源の循環利用による林業の成長産業化に向けて国や道と連携し、施策の充実を図る必要があります。また、関係機関との連携のもと、森林所有者の意識の高揚や民有林への助成事業を推進し、計画的な森林整備に努めます。	森林の持つ多面的機能の発揮に向け、保安林、河畔林の計画的な森林整備を進めるとともに、町民の学習や健康づくりに向けた森林の総合的利用を推進します。	①	森林の保全・育成と総合的利用	森林が持つ多面的機能の発揮のため、造林・間伐・野ねずみ駆除等による森林の保全を進めます。また、別海町植樹祭の開催や、町立公園内への植樹を通して、町民が樹木と身近に接する機会の確保や木育の場を提供します。	水産みどり課	町植樹祭 植樹面積 【期間累計】(ha)	3.0	1.22	1.22	1.22	1.57	2.32	B(75%以上)	町有林整備事業については、ほぼ計画通りに進んでおり一定の効果が発揮できている。別海町植樹祭は新型コロナウイルスの流行により令和2～3年度が開催中止、4年度が縮小開催という結果だが、実のなる木事業を実施することにより児童や生徒に森林や自然に関する興味関心を促し、併せて木育学習の機会を提供している。	約7千haの町有林の必要に応じた適切な施策を計画的かつ効率的に実施するため、森林経営計画を精査しながら進めていく。また、別海町植樹祭と実のなる木植栽事業については、今後も継続して実施することにより、児童や生徒及び、町民への緑化思想や環境保全の普及啓発を継続する必要がある。			
			②	林業生産基盤の保全・整備	植栽から保育、管理まで町内で一体的に取り組むほか、河畔への植栽を実施します。また、「別海町森林整備計画」に基づき、生物多様性への配慮が必要な水辺林等を指定し、保全します。		水産みどり課	-	-	-	-	-	-	-	A(100%以上)		平成31年度から取り組んでいた河畔林整備事業は、これまで協議を重ね一般所有者の理解や各関係者の協力の下、令和4年度から植栽を実現した。	長期の事業となる見込みであることから現在は同意を受けているも数年後に所有者の心変わりや世代交代などによる計画面積の減少が懸念されるため、確約書を取り交わすなど、実施箇所の確保をする必要がある。	
			③	計画的な森林整備等の促進	計画的な森林整備の実施に向けて、民有林の造林・下刈り・野ねずみ駆除への補助を行い、森林所有者の負担を軽減します。また、シカ柵の設置を補助対象とし、植林後のエゾシカによる食害を防ぎます。		水産みどり課	民有林造林面積 (ha)	55	54.23	61.07	55.62	67.29	76.42	76.42		A(100%以上)	近年の木材価格の低迷などにより所有者の森林整備に対する意欲が損なわれる中、補助を行うことで町内の森林が持つ多面的機能の発揮や、森林形態の維持が保たれている。	今後も造林者の負担軽減が図られるよう、事業継続が必要である。
			④	地産地消の促進	地場水産物の高付加価値や流通基盤強化、新企画商品の開発に向けた取組、魚食普及や町民還元セール等を行うなど、地産地消に努め消費拡大に取り組みます。		水産みどり課	新企画商品の開発 【期間累計】 (件)	2	0	0	0	0	1	2		A(100%以上)	補助事業をととして、実施できる範囲で町民還元、ホッキ市をすることができた。また、アキサケ加工機器を導入し生産力の向上を行い、野付組合では龍神ホッキのブランド化を行なった。	地産地消の取り組みは引き続き継続する。新企画商品の開発については、漁協等の関係機関にも積極的に働きかける必要がある。水産加工業の発展を目指し加工機器導入に対する補助金を導入し町の活性化を目指す。
	①	漁業生産基盤の充実	安全・安心な水産物供給を図るため、衛生管理施設の整備及び施設の老朽化対策等を進め、漁業生産基盤を充実させます。	水産みどり課	漁業総生産額 (億円)	100	95	56	81	84	86	86	B(75%以上)	近年の秋サケ量の激減に加え、猛暑等の影響による被害等があり、ホタテ漁は好調であったものの、漁業生産額が中間目標に達しなかった。	秋サケ資源回復が喫緊の課題であるほか、アサリ、ホッキ、ホタテ、ニシン等についても引き続き、水産資源増大対策に取り組む。				
	②	水産資源の維持増大による管理型漁業の推進	漁場の生産力を高め、貝類の資源増大を図るとともに、種苗育成施設における計画的な生産を推進します。また、漁業者や水産加工関係者が安心して水揚げ加工ができるように水産系副産物再資源化施設を適切に管理運営します。	水産みどり課	-	-	-	-	-	-	-	-	B(75%以上)	アサリ・ホッキ・シジミと言った二枚貝の移植をはじめ、ウニ・ニシン種苗センターでの計画的な種苗の生産・育成及び放流が実施されている。なお、水産系副産物再資源化施設はカドミウム含有の関係からホタテウロの肥料製造に苦慮しており、ホタテウロの受入は停止しているが、その他副産物については肥料製造されている。	秋サケの水揚げが激減していることから、ウニ種苗育成センター・ニシン種苗生産センターで、新たな魚種の選定が必要であり、今後漁協、関係機関と協議を進め資源増大を図る必要がある。なお、ホタテウロの再資源化について今後処理方法を検討していく必要がある。				
	③	担い手の育成と経営基盤の強化	漁業経営に対する意識の高揚及び若手リーダーの育成を図るため、漁業協同組合連絡協議会を主体に各種研修会への積極的参加を促します。	水産みどり課	-	3	0	0	0	1	1	1	D(25%以上)	漁協連絡協議会研修会を開催し、各組合も参加し意識を高めた。	今後も漁協と連携し、漁業の担い手対策を図る。				
	④	地産地消の促進	地場水産物の高付加価値や流通基盤強化、新企画商品の開発に向けた取組、魚食普及や町民還元セール等を行うなど、地産地消に努め消費拡大に取り組みます。	水産みどり課	新企画商品の開発 【期間累計】 (件)	2	0	0	0	0	1	2	A(100%以上)	補助事業をととして、実施できる範囲で町民還元、ホッキ市をすることができた。また、アキサケ加工機器を導入し生産力の向上を行い、野付組合では龍神ホッキのブランド化を行なった。	地域内に消費をもたらす、安定した雇用を生み出すために観光事業を行っており、町有観光施設は指定管理者制度を活用し管理しているが、いずれも利益の好循環には至っていない。施設管理の在り方の検証や現場職員の稼ぐための機運の醸成が課題である。				
	④	地産地消の促進	地場水産物の高付加価値や流通基盤強化、新企画商品の開発に向けた取組、魚食普及や町民還元セール等を行うなど、地産地消に努め消費拡大に取り組みます。	商工観光課	新企画商品の開発 【期間累計】 (件)	2	0	1	2	2	2	2	A(100%以上)	新商品の開発に至っておらず、カレー2商品のみとなっている。昨年度からの売行き好調を維持している。					

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等
			⑤ 漁業後継者対策の強化	漁業者を志す者が入所する北海道立漁業研修所総合研修課程修了者に対し、その研修費用の一部を補助し、漁業者担い手確保を支援します。	水産みどり課	漁業後継者の就業支援者数(人)	10	3	1	6	3	5	C(50%以上)	令和5年度総合研修については、例年通り総合研修が行われ、両漁協合わせ5名が受講し、新規漁業者となった。	漁業就業者支援事業を今後も進め、漁業後継者を育成する必要がある。
			⑥ 災害に強い漁港づくり	地震や津波、高潮等による大規模災害により、水産物の生産・流通機能が損なわれることから、水産物の安定供給に支障が生じないよう、災害に強い漁港づくりを進めます。	水産みどり課			-	-	-	-	-	C(50%以上)	道営事業により尾岱沼・本別海地区において災害に強い漁港づくりを実施中であり、概ね計画どおり工事は進められている。	計画では10年間で完成することとなっているため、関係機関と協力し早期完成を目指す。
(4) 観光の振興															
	<p>景観を楽しむ観光だけでなく体験型観光も注目を集める中、ニーズに沿った観光メニューや持続可能な商品の開発が求められています。そのため、農林水産業と連携した体験型観光の充実や、歴史・文化にふれあう観光メニューを創出することが課題となっています。</p> <p>本町の宿泊施設は収容人数が少なく、団体客などのツアー旅行については通過型になっていますが、少しでも長い滞在を促し経済を循環させる仕組みが必要です。</p> <p>また、個人観光客については、一層の増加に向けたPR方法を検討しなければなりません。</p> <p>さらに、国内の観光客だけでなく、インバウンド観光客に向けた広域的な事業展開も視野に、国内外の観光客を呼び込むため、戦略的にデータの収集・検証を行う必要があります。</p> <p>祭りなどのイベントは、本町を活性化するほか、PRする上での一つの手段ですが、町民を巻き込んだPR方法等についても検討する必要があります。</p> <p>今後は、一度観光に来た方々にリピーターとなってもらうことも重要な課題であることから、衛生面等を意識した施設整備や観光地までの2次交通※の整備を関係機関と協議しながら推進する必要があります。</p>	① 観光・交流資源の充実・活用	<p>観光施設の整備・充実を進めるとともに、観光ガイドとの連携による体験型観光を推進します。また、地域資源を活用した地域団体との協働によるイベントを開催します。</p>	商工観光課	観光入込客数【全体】(人)	343,000	323,178	164,771	170,780	244,347	372,656	A(100%以上)	別海町観光協会や漁協と共催し、実行委員会形式でえびまつり、あきあじまつり、潮干狩りフェスティバルを実施し誘客を図っている。潮干狩りフェスティバルは令和3年度に引き続き開催することができ、また、4年ぶりにえびまつり、あきあじまつり共に開催することができた。どのイベントとも多数の観光客や地元住民に参加いただき盛況となった。	地域内に消費をもたらし、安定した雇用を生み出すために観光事業を行っており、町有観光施設は指定管理者制度を活用し管理しているが、いずれも利益の好循環には至っていない。施設管理の在り方の検証や現場職員の稼ぐための機運の醸成が課題である。	
観光入込客数【外国人】(人)					2,760	1,729	151	89	956	2,704	B(75%以上)	令和元年度に外国語パンフレットを増刷したほか、野付半島ネイチャーセンターにおいて、翻訳機を購入した。また、釧路・根室管内の広域周遊観光と連携し、台湾メディアを招聘しプロモーションを実施したほか、道東エリアが網羅された英語版パンフレットを作成した。	釧路根室エリアでの広域周遊観光事業やDMO等でファミトリップを実施していることから、そこで出た意見を参考に外国人誘客を推進していく。		
観光客宿泊客数(人)					39,000	35,917	22,323	23,235	24,786	25,144	C(50%以上)	また、平成27年度から実施している水平線ツアーについて、期間限定商品であり付加価値が付けやすいことやフォトジェニックな風景であることが国内外ともニーズがあると旅行会社から評価を受けている。水平線の受入体制整備として、水平線利用者が増大し、ガイドが不足したことから、平成30年度から標津町観光ガイド協会に協力してもらっており、現在も相互扶助の関係を維持している。	ドワラが今後消失する危険性があるため、昔のドワラの景色に類似した「ボンニクルの森」ツアーを別海町観光開発公社が造成し好評を得ている。しかし、無断で侵入等する観光客等もいるため、防止策も早急に検討する必要がある。		
		② 新しい観光メニューの確立	<p>自然・歴史・文化・人々とふれあう体験型観光の拡充に向けて、農泊、打瀬網漁の見学、フットパスなどを第一次産業と連携するとともに、水待ち網漁見学の商品化や旧奥行臼駅通所等の歴史文化に触れる観光メニューの創出に取り組みます。</p>	商工観光課	新規観光メニュー【期間累計】(開発数)	2	0	3	5	5	5	A(100%以上)	打瀬網漁の見学、フットパスを実施している。	誘客は一定以上の成果を上げていると考えられるが、宿泊施設が脆弱であるため通過型観光にしかっていない。宿泊施設の整備や誘致等を行うことで、滞在型観光が増え、町内事業所等にも好循環が生まれる。	
														打瀬網漁の見学、フットパスを実施している。歴史・文化にふれあう体験型観光として、管内で連携して取り組んでいる「日本遺産」について、令和2年度に認定された。また、令和2年に廃駅になっていた上春別駅跡、令和3年度に平系駅跡及び光進駅跡を観光スポットとして整備した。	フットパスについて、別海町グリーンツーリズムネットワークが維持管理しているが、会員が高齢化しており、フットパスコースの管理が困難になっている。日本遺産については、認定に伴い設立された「鮭の聖地メナシネットワーク」で関係機関と協議しながら観光メニューの創出に取り組みしていく。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等	
			③ PR活動の推進	本町の観光についてPRするため、SNSを活用したPRを推進します。その他パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、メディア取材の受入及び情報の発信を推進します。	商工観光課			-	-	-	-	-	C(50%以上)	別海町観光協会では、日本語パンフレットの他にインバウンドに対応した外国語パンフレットを作成したほか、HP大幅リニューアルした。また、併せてデジタルマップも作成し導入した。 令和3年度からは新たな地域おこし協力隊を採用し、観光協会事務局に配置し、PRの推進のみならず協会事務を担って、組織強化を図った。観光協会や地域おこし協力隊員の活動によりSNSを活用した情報発信をするとともに、テレビやラジオなどのメディア取材の受け入れを積極的に行っている。	町のPRは主に別海町観光協会が担っており、HPの掲載情報は常に最新の情報であることが求められる。また、観光パンフレットの内容とSNS等で発信している情報との整合性を取っていく必要がある。	
			④ 広域観光体制の充実	地域一体となった観光振興施策の推進に向けて、東北道や根室管内において広域的な連携のもと、観光ルートづくりや国内外へのプロモーションを実施します。	商工観光課			-	-	-	-	-	-	C(50%以上)	道東圏で組織する「一般社団法人ひがし北海道自然美への道DMO」や管内1市4町で組織する「知床ねむる観光連盟」・「根室管内教育旅行誘致推進協議会」に参画し、広域で連携しながら観光ルートづくりや首都圏へのプロモーションを実施している。一般社団法人ひがし北海道自然美への道DMOでは、2次交通整備として、釧路や阿寒と道東の観光地をつなぐ「ひがし北海道エクスプレスバス」を冬季限定で運行している。また、新たに「広域観光促進事業」に参画し釧路根室域での観光客誘致に取り組んでいる。	今後も広域で連携し、インバウンドも含めたPR活動や観光事業を展開する。広域連携にて、バスやタクシーにより観光地まで交通機関の整備を図っているが、今後も公共交通機関の確保・充実が課題である。また、電子決済などの導入推進が必要となるが、オペレーションする人材の高齢化など運用面での課題がある。
(5) 商工業の振興																
	人手不足の深刻化により、休業せざるを得ない事業者が今後増加することも危惧されることから、いかに事業承継を進めるかが今後の課題となっており、そのための人材確保や人材育成支援を一層進める必要があります。企業の人材育成を図る研修の補助については、町外だけでなく町内での研修開催についても支援を行うなど、企業にとって活用しやすい事業を推進する必要があります。	地域経済の活性化に向け、地域の特色を生かした産業を創出するとともに、既存企業が継続的に事業を行えるよう人材育成、経営体質の強化を促進します。	① 商工業機能の強化	各種融資制度の活用促進により、経営体質・経営基盤の強化を図るとともに、人材育成事業により後継者の育成等を推進します。また、新規開業者や既存企業の新分野進出に対する支援を推進します。	商工観光課	年間小売業販売額(億円)	310	-	-	-	-	-	評価不能	町内の各事業者によっては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、利子補給及び保証料補助の継続支援により、経営持続に対し一定程度の効果は得られている。	物価高騰による地域経済への影響が懸念される。町内事業者の経営持続のため、今後も町融資制度等の支援を継続する。また、人手不足も課題であり、人材育成のほか人材確保に向けた支援策の検討も必要である。	
						新規開業者数(件)	5	7	4	7	4	5	A(100%以上)	商工会等からの紹介もあり、開業支援助成や新分野進出・空き店舗利用助成を活用し起業や経営拡大を検討している方に対して、創業等の促進を図ることができたことから、中間目標を達成することができた。	今後も経営者の高齢化等による事業承継ニーズの発生も考えられることから、関係団体と連携を図り、潜在している起業希望者(予定者)の掘り起こしに取り組む。また、起業予定者がより安心して町内で起業できるような施策を検討する必要がある。	
						製造品出荷額(億円)	826	-	822	-	-	-	評価不能	町内の各事業者によっては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、利子補給及び保証料補助の継続支援により、経営持続に対し一定程度の効果は得られている。	物価高騰による地域経済への影響が懸念される。町内事業者の経営持続のため、今後も町融資制度等の支援を継続する。また、人手不足も課題であり、人材育成のほか人材確保にむけた支援策の検討も必要である。	
						地域貢献中小企業支援事業(エコ型住宅建設促進事業)申請件数(件)	58	32	36	33	31	31	C(50%以上)	建築資材高騰等の影響もあり、新築、改修ともに伸び悩んでいる。	町内事業者の利用促進のため、引き続き関係団体との連携により、事業周知を実施する。	
			② 商店街の環境・景観整備	既存商店街の環境・計画整備を行い、にぎわいの場の再生と創造を支援することで、誘客、販売促進へつなげます。	商工観光課			-	-	-	-	-	-	B(75%以上)	一過性のイベント等は意欲的に実施されており、市街地活性化に繋がっていると考えられる。一方で空き店舗・空閑地の利活用には結びつきにくい状況が続いている。	継続性のある事業の実施を奨励する必要があることから、既存補助事業等と併せて、新たな展開が図られるよう施策を検討する必要がある。
			③ 商工業振興体制の確立	商工業の活性化に向けた各種活動を関係機関と連携しながら進めるとともに、産業連関表を活用し、商工業振興体制の強化に取り組みます。	商工観光課			-	-	-	-	-	-	C(50%以上)	中小企業振興審議会を開催し、課題の共有や振興策について協議を進めている。	引き続き施策の具体化に取り組むとともに、利害関係者のより具体的な意見抽出が可能な検討体制の見直しを図っていききたい。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等	
	(6) 雇用・勤労者対策															
	本町では、高校卒業後、進学を希望する生徒が8割近くおり、生徒の大半が町外へ流出してしまうことから、一度町外に出た若者を町内へ呼び戻すための施策を推進する必要があります。このため、高校生へのアプローチだけでなく、更に低年齢の段階から地元の企業に対する認識を深める取組も重要となっています。また、都市部における企業説明会への参加など、大学生や専門学校生等への働きかけも検討する必要があります。さらに、季節労働者については、今後も引き続き4町通年雇用促進協議会と連携し、通年雇用化を促進させる取組を支援することが求められています。 女性、高齢者、障がい者の雇用や勤労者福祉については、商工団体等と連携して普及・啓発を行うとともに、雇用促進につながる取組を検討し、労働条件や労働環境の改善を図る必要があります。	町の持続的な発展に向けた労働力の確保と雇用の促進、全ての就業者が健康で快適に働くことができる労働環境づくりを進めます。	①	雇用機会の確保と地元就職の促進	既町内事業者と連携し、高校生を対象とした就職等に関する懇談会を開催するとともに、「別海町企業マップ」による地元企業の情報提供を行います。また、4町通年雇用促進協議会と連携し、通年雇用化を支援します。	商工観光課	高校新卒町内就職者数 (%)	22	18	18	15	14	18	B (75%以上)	町内各事業所と連携し、高校生を対象とした就職懇談会を継続実施しているが、進学希望者の増加等や町内就職希望者と事業者の採用内容の不一致により、就職者数は伸び悩んでいる。 職場訪問やインターンシップにより、地元企業への理解・関心を深めていけるよう今後も実施していく。	高校卒業後、就職・進学により町外への流出が大半を占めているため、今後も就職懇談会や職場訪問等を継続的に実施し、町内への就職する機会を確保していく。 また、企業マップの更なる活用のため、掲載内容の見直しが必要となる。 他にも、進学等で町外に行った場合でも、起業等で地元に戻ってきた際にサポートできるような対策や説明会を検討する必要がある。
					高校新卒就職希望者のうち町内就職率 (%)	59	56	47	42	44	64	A (100%以上)	町内各事業所と連携し、高校生を対象とした就職懇談会を継続実施しているが、進学希望者の増加等や町内就職希望者と事業者の採用内容の不一致により、就職者数は伸び悩んでいる。 職場訪問やインターンシップにより、地元企業への理解・関心を深めていけるよう今後も実施していく。	高校卒業後、就職・進学により町外への流出が大半を占めているため、今後も就職懇談会や職場訪問等を継続的に実施し、町内への就職する機会を確保していく。 また、企業マップの更なる活用のため、掲載内容の見直しが必要となる。 他にも、進学等で町外に行った場合でも、起業等で地元に戻ってきた際にサポートできるような対策や説明会を検討する必要がある。		
			②	女性、高齢者、障がい者の雇用促進	相談窓口やセミナー等の紹介を含め、男女雇用機会均等法の趣旨の普及や事業所への啓発に努めるとともに、女性、高齢者、障がい者の雇用を促進します。	商工観光課		-	-	-	-	-	B (75%以上)	概ね計画どおりである。	引き続き、情報提供を行う。	
			③	勤労者福祉の充実	相談窓口やセミナーの紹介等により労働条件の改善、働きやすい環境づくりについての事業主への啓発を進め、福利厚生機能を充実します。	商工観光課		-	-	-	-	-	B (75%以上)	概ね計画どおりである。	引き続き、情報提供を行う。	
④	就労者の確保	都市部における企業説明会への参加支援など、町外からの就労者確保を進めます。	商工観光課	労働人口割合 (就業者総数/15歳以上人口総数) (%)	67	-	-	-	-	評価不能	統計資料が公表されておらず、把握が困難ため達成度を評価不能とした。	労働人口の確保に向けて情報発信と併せて、有効な施策について検討を進める必要がある。				

第7次別海町総合計画（令和元年度～令和5年度）中間目標確認シート

現状（Plan/Do）

点検・評価・方針（Check/Action）

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等		
第2章 人と自然が調和するまち ～ 緑と水がきらめく 調和のとれた環境づくり ～																	
（1）環境に配慮した自治体の形成																	
本町では、環境政策に関して、「別海町畜産環境に関する条例」及び「別海町河川環境の保全及び河川の健全利用に関する条例」を2014年（平成26年）4月に施行しました。今後も環境を守り、次世代へつなげるためにも、環境保全に取り組む関係団体を引き続き支援し、活動の拡大を促進する必要があります。また、自然と共存できる新規観光メニューの創出に取り組むとともに、関係団体と連携しながら安全に観光できる環境を構築する必要があります。野付半島ではエゾシカにより観光資源である草花の食害が発生しているため、今後も生体捕獲など個体数削減を継続することが必要となっています。	町民・事業者・行政の協働により、豊かな自然環境を重視した自然と人間が共存するまちづくりを推進するとともに、持続可能な環境に配慮した自治体の形成を目指します。	① 自然環境の保全と活用	環境保全活動を行っているボランティア団体への支援を行います。エゾシカの植生被害が大きい地区では、囲い罠による生体捕獲を行うなど、自然環境の保全を進めます。また、自然環境や景観を活用した観光事業に取り組みます。	生活環境課	エゾシカ個体数の削減（頭）	3,700	2,794	3,022	3,322	2,816	2,463	C(50%以上)	春季及び秋季に実施する有害駆除事業や冬季に実施する越冬地対策事業で囲い罠での生体捕獲などの取組により、エゾシカによる農林業被害の軽減や交通事故の減少が図られている。	今後についてもエゾシカ駆除を継続することで、個体数を適正に調整し、エゾシカによる農林業被害の軽減や交通事故の減少などに努め、安心、安定的な住民生活が図られるよう努めていく。			
		商工観光課											A(100%以上)	野付風蓮道立自然公園である野付半島では、ボランティアによるゴミ拾いなどの保全活動が行われており、保全啓蒙活動を実施する団体に交付金として支援し、環境保全を図っている。また、豊かな自然環境や景観を活用し、散策、バードウォッチング、観光船などの観光事業に取り組んでいる。	今後、国が道立公園の国定公園化に向けた検討をすることから、その動向に注視する必要がある。また、引き続き環境を保全する活動を実施する団体へ支援することで、自然環境や景観を活かした観光推進をしていく。		
		② 環境保全意識の高揚	各河川流域の第1次産業関係団体等による協議会での研修会やリーフレット作成、小・中学生対象の自然環境保全及び公害防止ポスターコンクールにより、環境保全意識の高揚に取り組めます。	生活環境課	自然環境に対する満足度【まちづくりアンケートによる】（%）	70.0	-	-	-	-	76.1	A(100%以上)	「自然環境保全及び公害防止ポスターコンクール」は、令和2年度の出品数も極めて少なかったことから、協議を重ねた結果、意義に見合う効果の持続が困難であると判断し、中止することとした。	「自然環境保全及び公害防止ポスターコンクール」に代わる、環境保全意識の高揚を目指した取組の検討が必要である。			
		③ 環境保全活動の促進	環境保全に取り組む団体への活動支援や春と秋の一斉清掃活動を行うほか、漁業協同組合女性部の「お魚殖やす植樹運動」と連携し、農林漁業関係者及び地域住民参加による別海町植樹祭を開催します。	水産みどり課											B(75%以上)	令和5年度の植樹祭は、新型コロナウイルス感染症の流行により4年ぶりの通常開催であったが、多くの参加をいただくことが出来た。	漁協女性部の「お魚殖やす植樹運動」と連携をしながら、地域住民（農林漁業関係者含む）参加による別海町植樹祭を継続し環境保全活動に取り組む必要がある。
				生活環境課												B(75%以上)	春秋ともに実施することができ、前年度と比較して、参加団体が横這い、参加者が約5%増加した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大以前との比較では、参加団体が約15%、参加者が約8%の減となっている。
		④ 省エネルギーへの取組の推進	公共施設において、クールビズやウォームビズ、省エネ機器の導入など、各種節電対策に取り組み、「別海町地球温暖化対策実行計画」を推進します。	総務課	町内公共施設の温室効果ガス排出量削減率（t-co2）	10,324（84%）	12,648（102%）	12,049（97%）	12,224（99%）	12,099（98%）	11,830（96%）	D(25%以上)	過去に行った施設の照明LED化により若干の効果は出ているものの、職員全体の省エネ意識の低さから、排出量の削減は一部の施設に限られている。	寒暖差によっては当該年度の温室効果ガス排出量が増えることもあるため一概に比較することが難しい部分もある。今後の対策としては、省エネ情報の提供による職員の意識向上、各施設のエネルギー使用量の詳細把握（増加した場合の要因把握含む。）などが求められる。			
		⑤ 環境問題への対応	自動車騒音調査を毎年実施するとともに、漁業者と連携の上、主要河川及び風蓮湖の水質調査に取り組めます。	生活環境課	主要河川と風蓮湖における水質調査実施率（%）	100	100	100	100	100	100	100	A(100%以上)	環境基準における不適合データ数は年々減少してきており、近年の水質は改善傾向にある。	今後も水質調査を継続し、水質が維持されているか注視する必要がある。		
				生活環境課											A(100%以上)	計画どおり自動車騒音調査を実施できている。	現在の状況を維持していく。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等	
	(2) ごみ処理等循環型社会の形成															
	ごみ収集・処理体制の充実を図るために、必要に応じて受益者負担率や手数料の見直しを進めるとともに、焼却量が減少している一方で、焼却コストは依然として高額であることから、更なるごみの減量化を積極的に進める必要があります。また、分別の表示や説明を分かりやすく工夫し、分別への理解を深める必要があります。不法投棄に対しては、「ねむろ自然の番人宣言」の運動を管内で連携して進め、監視体制を強化する必要があります。 し尿処理に関しては、施設設備機器の維持補修や更新を計画的に実施し、安定的な処理体制を維持するとともに、施設の老朽化が進んでいることから、新たな処理方法も含めて検討する必要があります。	町民・事業者・行政が一体となって、4Rへの意識を高め、実行するとともに、ごみ処理・リサイクル体制を充実し、豊かな環境の保全と循環型社会の形成を推進します。	①	ごみ収集・処理体制の充実	収集回数や収集ルートの見直しを適宜行い、収集の効率化を図るとともに、必要に応じて受益者負担率や手数料の見直しを進めます。また、ごみ処理場における処理体制や処理方法も必要に応じて見直し、焼却量と埋立て量の減少に取り組みます。	生活環境課	ごみの総量 (t)	4,603	4,951	4,768	4,664	4,549	4,464	A(100%以上)	収集や処理は滞りなく実施できている。前年度と比較し、ごみの総量は、123トン減少している。なお、ごみの総量は、近年で最も少なくなっている。	焼却処理している根室北部廃棄物処理広域連合に設備改修があることから、本町の負担金が増額となることが予想されるため、併せて手数料の見直しが必要と考える。
					もえるごみの量 (t)	2,900	2,822	2,688	2,652	2,646	2,623	A(100%以上)				
					町民一人一日 当たりのごみ量 (t)	851	901	881	874	866	859	B(75%以上)				
					②	ごみ減量化・4R運動の促進	更なるごみの減量化に向けた分別等の啓発について、町広報紙やホームページによる周知、「ふれあいトーク宅配講座」の開催等を継続的に実施し、環境保全と資源の有効活用を推進します。	生活環境課	リサイクル率 (%)	34	31	32	32	33	32	
				ごみに関する 学習会の開催数 (回)	16	13	1	2	6	6	D(25%以上)					
			③	ごみの不法投棄の防止	「ねむろ自然の番人宣言」関係機関との連携により、啓発活動や情報共有を図り、不法投棄の監視体制を強化します。	生活環境課	不法投棄件数 (件)	12	20	24	38	19	15	B(75%以上)	注意喚起看板や監視カメラを導入し、監視体制を整えているが、いまだ年間10～20件程度の不法投棄がある。	継続して啓発活動や監視体制の強化に努めていく。
			④	し尿処理体制の充実	し尿処理場については、安定的に処理が行われるよう、今後も施設設備機器の維持補修や更新を計画的に実施するとともに、新たな処理方法についても検討します。	生活環境課			-	-	-	-	-	B(75%以上)	安定的処理のため、計画に基づき維持補修や更新を行っている。また、令和5年度は施設の延命化と新設の比較検討を行うために必要な施設の精密機能検査を実施した。	機器の更新は継続して実施する必要がある。また、令和4年度から施設今後に向けた検討を開始しており、検討に必要な業務を終えたことから、最善の方法を選択する必要がある。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等	
	(3) 公園等の整備と緑化の推進															
各公園ともに経年劣化による施設の破損等がみられるため、今後も町内会等と協議しながら地域の実情を踏まえた適切な管理体制・方法を構築し、定期的な点検や必要に応じた補修を計画的に行う必要があります。また、施設整備や公園のあり方について、地域と協議しながら必要性を含めて検討を行う必要があります。 緑化については、市街地における花や緑も不足しているため、計画的な花壇整備や植樹を検討する必要があります。 霊園・墓地については、各地の要望を聞きながら課題を抽出するとともに、墓の維持管理や継承者不足に対する不安を解消するため、合葬墓等の設置を検討する必要があります。斎場については、計画的な施設の維持補修を行う必要があります。	① 公園の整備	町民が健康で快適な生活を営んでいくための場の確保と、緑あふれる豊かな環境づくりに向け、公園等の適切な整備・維持管理及びまちぐるみの緑化運動を実施します。	公園施設を安全に利用できるよう定期的な清掃、点検及び老朽化した設備の補修、更新を計画的に行います。	生活環境課				-	-	-	-	-	B(75%以上)	年に一回の専門業者による遊具点検と、毎月の職員実行による遊具点検を実施し、簡易的な補修等については、課内で補修し公園利用者の安全利用に心がけている。	今後も公園施設が安全に利用できるよう定期的な点検及び老朽化した遊具の補修や更新を行っていく必要がある。	
	生活環境課	施設遊器具の点検実施率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	A(100%以上)	専門業者による遊具点検を毎年実施し、遊具を安全に使用できる状態としており、目標は達成出来ている。	遊具を安全に使用できるよう、年次点検を継続する。また、衛生上の問題があり不要とされる砂場の撤去を進める。		
	② 維持管理体制の充実	公園の有効な活用を促進するため、地域住民との協働による維持管理体制を充実します。	生活環境課	児童遊園地の協働による管理率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	A(100%以上)	令和5年度から、東地区と西地区の児童遊園地草刈りについて、業者委託により実施している。中央地区は、各町内会による環境整備を行っている。	町内会役員(会員)の高齢化や住民の多様化により環境整備等が困難となってきているため、現状の把握及び業務委託等の検討を進める。	
	③ 緑化の推進	各町内会に対する花の苗の配布や緑化事業の公募、学校施設内の植樹や花壇整備への支援など、まちぐるみの緑化運動を行います。	生活環境課					-	-	-	-	-	-	C(50%以上)	学校等緑化推進事業として、元年度から4年度まで5校2園、緑の募金公募事業で4町内会への緑化及び花壇整備に対する助成を実施した。	今後も緑化運動を推進し、生活環境の緑化を図るため、緑化活動の支援が必要である。
	生活環境課							-	-	-	-	-	-	B(75%以上)	各町内会への花苗配付事業については計画どおり実施できており、まちぐるみの緑化運動として定着しつつある。	より効果的な実施方法を検証しつつ、今後も継続的に実施していく。
	④ 墓地・斎場の維持管理の充実	霊園管理人を季節雇用することで、霊園の適正な維持管理を行い、墓地についても地域の要望を聞きながら、環境整備を行うとともに、合葬墓等の設置について検討します。また、斎場については、計画的な施設の維持補修を行います。	生活環境課					-	-	-	-	-	-	A(100%以上)	霊園管理人を季節雇用することで、霊園の適正な維持管理を行っている。合葬墓については、令和3年度から供用開始し、令和5年度末までに計41件の申請、93体の納骨があった。	引き続き適正な施設の管理運営を行っていく。

第7次別海町総合計画（令和元年度～令和5年度）中間目標確認シート

現状（Plan/Do）

点検・評価・方針（Check/Action）

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等
第3章 共に支え合い、健やかに暮らせる福祉のまち ～ 未来を拓く 誰もがやさしい地域づくり ～															
（1）健康づくりの推進															
各種健（検）診については、今後も受診率向上に向けて取り組むとともに、各種保健事業においては、保健・医療・福祉・教育機関の連携による総合的なサービスの提供により、子どもから大人まで全ての町民の健康管理意識の高揚を図り、自主的な健康づくりを促進する必要があります。また、精神保健対策に関しては、精神疾患の内容や精神障がいのある方の社会共生に対する、町民への正しい理解と普及・啓発を推進するとともに、潜在している対象者への支援を確立するための体制づくりが必要となっています。さらに、自殺死亡率の高い本町においては、自殺対策の強化が喫緊の課題となっています。	全ての町民が健康でいきいきとした人生を送れるよう、健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりを促進するとともに、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたる保健事業の充実に取り組みます。	① 総合的な健康づくりの推進	「健康べつかい21」に基づいて、肥満の予防や運動習慣の推進、生活習慣病予防等の各分野で、関係機関と連携した健康づくり施策を推進し、数値目標の達成を目指します。	保健課	成人の肥満率【20～60歳代の男性 特定健診及び若者健診受診者を対象】（%）	28.0	44.6	43.5	46.1	47.3	49.0	C（50%以上）	前年度と比較し肥満度は上昇している。肥満は「脳の変調の結果」であることと対応策を町広報誌をはじめ、健診後結果説明会等を通じて住民周知を図ることはできたが、引き続き対策を講じる必要がある。	町広報誌や健診後結果説明会等を通じて住民周知を図ることは継続し、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせて、肥満者の減少を目指す。	
			成人の肥満率【40～60歳代の女性 特定健診受診者を対象】（%）		19.0	27.4	25.0	28.7	25.8	24.4	B（75%以上）	中間目標の肥満率は達成していないが、令和5年度は令和2年度実績を下回り低下した。保健事業は計画どおり実施することができた。	町広報誌や健診後結果説明会等を通じて住民周知を図ることは継続し、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせて、肥満者の減少を目指す。		
		② 健康管理意識の高揚	健康相談などにより健康に対する正しい知識の普及を図るとともに、健康づくりに関する自主組織の育成・支援により、町民の主体的な健康づくりを促進します。	保健課	-	-	-	-	A（100%以上）	職員の欠員はあるが、地域からの相談、要請には日時等の調整をしつつ対応の継続を図る。	対象者に対して実践可能な介入件数を計画化しているため、計画の進捗状況を定期的に確認していく。				
		③ 各種健（検）診の充実	今後も、関係機関と連携し、各種健（検）診の精度管理や取組内容の充実を図るとともに、受診率向上に取り組む。	保健課	-	-	-	-	C（50%以上）	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に減少した受診率は、令和3・4年度は上昇したが、令和5年度は低下し、元年度以前の数字には戻っていない。各種健診の精度を高め管理し、質の高い内容を住民に提供すべく健診機関との調整は実施している。	従来の健診周知の他に個別通知を行い、受診率向上を目指していく。				
		④ 母子保健の充実	全ての妊産婦及び乳幼児の健康状態を妊産婦・乳幼児健診や保健相談を通して把握し、健康教育や相談体制の充実を図るとともに、学校保健と連携し、就学以降の子どもの健康づくりに取り組むことで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。	保健課	子どもの肥満率【小・中学生】（%）	8.0	16.1	17.1	17.4	19.5	19.1	D（25%以上）	肥満傾向児の出現率はこの5年間で上昇している。体格保健相談を実施したこどもは肥満度の上昇はある程度抑えられているが、コロナ禍以降参加率が下がっている。相談希望者への対応をいねいに実施していく。	児童生徒の適正な体重増加の基礎である生活リズムと食について、乳幼児健診等で保護者への伝達を継続する。	
					妊娠中の体重増加著明者割合（%）	32.0	40.6	28.3	28.0	27.2	28.6	A（100%以上）	目標とする体重増加著明者の割合に概ね達成できている	非妊時BMI別の体重増加ではそれぞれの群に傾向があり、全体を通して見ると適正体重増加者の割合が減少している課題がある。引き続き食生活と適切な体重増加への支援を続けていく	
					妊娠の早期届出（11週未満）率（%）	95.0	97.2	94.6	93.8	94.7	89.3	B（75%以上）	予期せぬ妊娠による届出の遅れの他に、妊娠初期から受診していたものの届出が遅れたケースが含まれたことで、最も低い早期届出率となっていた。	妊娠早期から関わるために、公報やホームページで早期届出の啓蒙を続けていく。	
					1か月時栄養法別授乳割合【母乳】（%）	68.0	64.7	53.1	62.2	47.4	46.9	C（50%以上）	過去最低の母乳率ではあるが、昨年とほぼ同様の結果であり、最近の母達の価値観が顕著に反映されている結果となっている。母乳育児が辛い・大変であるという認識や夫の育児参加を望むために混合栄養や人工栄養を希望する声が多くなっており、ニーズに合わせた評価指標の変更が必要である。	多様化する母達の価値観・ニーズに合わせた育児支援を行いながら、混合栄養を合わせた母乳育児率の目標設定へ変更していく。	
					1か月時栄養法別授乳割合【人工】（%）	3.0	3.5	4.2	12.2	10.3	9.3	D（25%以上）			
		1か月時栄養法別授乳割合【混合】（%）	29.0	31.8	42.7	25.6	42.2	43.8	C（50%以上）						

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等
					保健課	4か月時栄養法別授乳割合【母乳】(%)	80.0	74.4	70.2	61.1	54.2	57.3	C(50%以上)	母乳栄養率は令和元年度以降減少傾向だったが、令和5年度はやや増加。混合栄養率は増加傾向が続いている。人工栄養率は令和5年度に減少しているが、増加傾向にある。育児や母乳栄養に対する価値観が変化しているため、このことにより母子保健の状況が悪化しているとは言えず、評価指標については再検討の必要がある。	中間評価以降、4か月時栄養法別授乳割合に代わる新たな評価指標として、「乳幼児健診の受診率」の設定を検討する。
			⑤ 精神保健衛生対策の推進	町民の心の健康を目的とした各種精神保健事業を推進するとともに、自殺対策においては、誰も自殺に追い込まれることのない別海町の実現を目指し、「いのち支える別海町自殺対策行動計画」による各種施策を積極的に展開します。	保健課	自殺死亡率【5年平均】(%)	15.9	39.6	13.3	26.4	24.0	24.0	C(50%以上)	令和5年度の自殺死亡率は6.96で2年連続で全国・全道の平均を下回っている。しかし、評価基準年が2018～2022の5か年であることから、自殺死亡率は昨年同様24.0となっている。2年連続で自殺死亡率が低いという結果から自殺対策の効果が表れている可能性を感じるが、まだまだ予断を許さない状況である。ゲートキーパー研修会を年に10回程度実施しており、現在は約2000(町民の7人に1人)がゲートキーパー研修会に参加したことになる。	令和5年度は「第二期いのち支える別海町自殺対策行動計画」を策定し、今後も総合的な計画を推進することとしている。ゲートキーパー研修会を一般町民対象に実施できるよう、庁内各課や協議会に協力を呼び掛けている。また、町のメンタルヘルスリテラシー向上を図るため、札幌医科大学スタッフを講師陣とした「こころの健康講座」を企画し、各方面に周知していく。
(2) 医療体制の充実															
	今後も医師や看護師等の医療従事者の安定確保に努めるとともに、業務の効率化による健全な経営を図ることで、一次医療の安定的な提供を行う必要があります。また、高齢化が進む中、他の医療機関と更なる連携を図る必要があります。特に、冬季はドクターヘリ離発着場の制限があることから、除雪を考慮した離発着場施設の確保が課題となっています。	医療ニーズの高度化や多様化に対応し、地域で安心して適切な医療サービスが受けられるよう、町立別海病院を核とした地域医療体制の充実を進めます。	① 地域医療体制の充実	別海病院の医師や看護師等の医療従事者の確保を図り、患者サービスや診療内容を充実させます。また、民間の医療機関とも連携しながら、歯科診療や在宅医療等を充実します。	別海病院	病床利用率(%)	80.0	69.5	72.2	70.0	63.7	58.3	C(50%以上)	コロナ対応のための空床確保により、病床利用率は上がらない状況にある。また、常勤医の確保も継続した課題となっており、現体制では健康診断数の増は見込めない。	医師や看護師、医療技術者の確保は依然難しく、継続して確保に努める。新型コロナウイルス感染症については、感染症法上5類となったものの、町内唯一の病院として一定の対応を継続する必要がある。また、健康診断を行うスタッフを確保する状況にはなく、当面、健康診断数は低調になると見込まざるを得ない。
			② 健全な病院経営の推進	電子カルテの導入等により業務の効率化を図るとともに、経費の節減を行い、経営の健全化を進めます。	別海病院	総収益対総費用比率(%)	100	93.3	98.7	97.9	96.3	89.8	B(75%以上)	最新医療機器の導入に伴う経費や設備の老朽化に伴う修繕の発生、電気料等物価高騰により、経費を抑制する状況には至っていない。	常勤医師の退職により医業収益は減少傾向にある。令和6年度はコンサルを活用し、収益確保、コスト削減の両面から経営改善を図り、それらの取り組みを以降も継続していく。
			③ 救急医療の充実	近隣の医療機関との更なる連携強化を進め、高度化・多様化する救急医療体制を充実します。また、関係機関との協力によるドクターヘリの安定した運航体制づくりを進めます。	別海病院 別海消防署			-	-	-	-	-	A(100%以上)	メディネットたんちようによる医療機関連携、ドクターヘリの運航は安定しており、救急医療体制は向上している。	今後とも関係機関と連携し、町民が安心できる救急医療体制を維持する。
													A(100%以上)	近隣医療機関と意見交換を設け受入体制等の連携強化を進めています。また、医療機関、警察、他の消防と連携し円滑なドクターヘリ運航体制を構築しました。	新興感染症流行時における医療体制の構築を図り、医療機関や保健所と対応を強化、また、近隣医療機関と意見交換や救急事案の検証等を重ね、更なる充実化を目指したい。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等
	(3) 地域福祉の充実														
	<p>近年、核家族化や少子高齢化の進行により、地域との関わりが少なくなる世帯が増加し、今後においても地域福祉の重要性が高まることを見込まれます。このため、高齢者や障がい者(児)の地域住民とのつながりや、子どもから高齢者までの幅広い世代間交流は最も重要であり、各種福祉団体の自主的な活動を支援するとともに、地域福祉の推進役と位置づけられる社会福祉協議会との連携を強化する必要があります。災害時要支援者の支援に関しては、「別海町災害時避難行動要支援者支援制度」を推進し、要支援者の把握及び制度の周知に努めるとともに、各町内会及び民生委員・児童委員の協力を得て地域における役割を明確にし、更に体制の充実を図る必要があります。</p>	<p>町民の誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し適切な支援を行うことで、地域で支え合う地域福祉を充実します。</p>	① 相談体制の充実と地域支援体制の確立	地域福祉に取り組む、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会やボランティア団体、NPO、民間事業者等と連携した相談体制の整備を図るとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用など、各種制度の普及を促進します。	福祉課	福祉ボランティア登録団体数【期間累計】(団体)	2	1	2	2	2	5	A(100%以上)	別海町ボランティアセンター(別海町社会福祉協議会)の登録団体数は、令和5年度18団体となっている。	ボランティアセンターと連携し、生活支援体制整備事業等を通じて、ボランティア登録の周知等を行っていく。
② 福祉意識の高揚			高齢者、障がい者(児)、児童などに一体的に福祉サービスを提供する共生型地域福祉拠点事業や、福祉イベントの開催等により、世代や分野を問わない相互理解と町民の福祉意識の高揚に取り組みます。	福祉課	共生型地域福祉拠点事業利用者数(人)	1,200	1,565	800	555	910	1,067	B(75%以上)	共生型地域福祉拠点において、世代や分野を問わないイベントを開催している。新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催や利用者が減少していたが、令和4年度以降、徐々に増加している。	今後も事業の継続を支援していく。	
③ 社会福祉協議会、関係団体等の活動支援			社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、各種関係団体の活動支援に努め、地域に密着した各種福祉活動の活性化を促進します。	福祉課	-	-	-	-	-	-	A(100%以上)	社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会や、町内福祉団体等の活動に対し、運営経費等の一部を補助することで、活動の支援に努めている。	今後も福祉団体への支援を継続し、活動の活性化に努めていく。		
④ 人にやさしい環境整備の推進			高齢者や障がい者(児)などが利用しやすい施設整備や道路整備を進め、バリアフリー化、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。	福祉課	-	-	-	-	-	-	D(25%以上)	公共施設等の整備においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)や「北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針」等に準じて、建替え等を進めている。令和4年度:生涯学習センターみくろ	高齢者や障がいのある人等、ニーズの多様性等に配慮し、最大限可能な範囲においてユニバーサルデザインの視点に立った整備に努めていく。		
⑤ 災害時要支援者対策の促進			「別海町災害時避難行動要支援者支援制度」に基づき、関係部署や関係団体と連携しながら要支援者の把握や制度の周知を行い、地域における更なる支援体制の整備を促進します。	介護支援課	-	-	-	-	-	-	A(100%以上)	新規登録者の個別支援プランを随時作成、関係部署等へ提供し、避難支援体制を整備した。	引き続き関係部署や関係団体と連携しながら支援体制の整備に取り組むと共に、今年度は3年に一度実施している最新の支援プランを全員へ送付し、さらなる制度の理解と推進を図ります。		
⑥ 福祉の向上			福祉牛乳、福祉入浴券、バス・ハイヤー共通利用券を給付し、健康及び社会参加の増進と福祉の向上に取り組みます。	福祉課	福祉牛乳給付者数(人)	3,400	3,382	3,484	3,429	3,478	3,448	A(100%以上)	広報誌やSNS、ホームページ等で周知を行い、給付人数の増加及び利用率の向上に取り組んでいる。	今後も定期的に周知を行い、受給者の増加及び利用率の向上を目指す。	
	福祉入浴券給付者数(人)	2,900	2,760	2,663	2,478	2,436	2,602	B(75%以上)							
	高齢者バス・ハイヤー共通利用券給付者数(人)	600	602	638	670	706	697	A(100%以上)							
	障がい者(児)バス・ハイヤー共通利用券給付者数(人)	300	247	264	257	230	250	B(75%以上)							

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等		
	(4) 子育て支援の充実																
	<p>保護者の就労環境の変化等により保育需要が増加傾向にあり、保育に携わる人材の確保など保育環境の整備が必要となっているほか、子育てに不安を抱える家族の不安解消や家庭での教育力向上のため、親子が自由に交流できる場の提供なども必要となっています。また、近年、子育ての不安やストレスにより精神疾患を発症するケースが多いことから、支援体制の更なる充実が求められています。今後も、子どもや子育て家庭を地域や町全体で支援するため、保健・医療・福祉・教育機関が一体となり、多面的な子育て支援施策を積極的に推進する必要があります。また、公民館で行っている乳幼児母親家庭教育学級「すくすく学級」は、子育て支援センター「はみんぐ」との効果的な連携策を検討する必要があります。</p>	<p>次代を担う子どもが健やかに育つよう、「別海町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者が安心して子育てができる多面的な子育て支援施策を計画的に推進します。</p>	① 地域における子育て支援の充実	ファミリーサポートセンター事業や地域における預かり事業など、地域で支え合う子育て支援、住民相互活動を促進します。子どもの疾病の早期治療を促進するとともに、経済的負担の緩和に取り組めます。また、子どもの誕生を町全体で祝福することにより、地域の活性化を進めます。	福祉課	ファミリーサポートセンター利用者数(人)	5	4	28	43	40	54	A(100%以上)	令和5年度から運営を一般社団法人MILKIDSへ業務委託している。業務委託により、事業周知等が積極的に行われ、会員数の増加や利用数の増加が図られている。	今後も業務委託を継続し、利用数の増加が図られるよう連携して事業実施を行う。		
② 教育・保育サービスの充実			全ての子どもの良質な育成環境を保障するため、私立認定こども園等と連携し、子ども子育て支援法に基づく保育サービスを充実するとともに、多様化する保育ニーズに対応した保育施設の整備等を計画的に行います。	福祉課										A(100%以上)	計画どおりに進捗している。	今後も保育ニーズの把握に努める。	
③ 児童の健全育成			地域と連携した児童館活動の充実を図るとともに、民間運営による放課後児童クラブ設立・運営支援を行うなど、子どもの居場所づくりを促進します。	福祉課	放課後児童クラブ設置数【期間累計】(箇所)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	評価不能	民間運営による放課後児童クラブへの運営支援を行っている。児童クラブが無い地域では、放課後こども教室が設置され、放課後児童クラブとしての目標は達成されている。	今後も継続して、民間運営放課後児童クラブと連携して事業実施をする。
④ 家庭教育支援の充実			乳幼児母親家庭教育学級(すくすく学級)や子育て支援センター(はみんぐ)が連携し、家庭教育や育児相談など子育て支援の充実を推進します。	福祉課	子育て支援センター利用者数【延べ人数】(人)	4,500	3,488	2,823	1,857	1,084	2,073	D(25%以上)	新型コロナウイルス感染対策により、利用者を制限して実施している為、中間目標を下回っており、目標値に達することは難しい。	今後、外での事業実施など、利用人数を制限しない事業実施法を模索し、利用数増加を図る。			
				福祉課	乳幼児母親家庭教育学級利用者数【延べ人数】(人)	2,700	1,588	2,749	709	1,084	2,073	B(75%以上)	新型コロナウイルス感染対策により、利用者を制限して実施している為、中間目標を下回っており、目標値に達することは難しい。	今後、外での事業実施など、利用人数を制限しない事業実施法を模索し、利用数増加を図る。			
⑤ 児童虐待防止対策の推進			要保護児童対策地域協議会を構成する児童福祉、母子保健及び学校教育の各担当部局並びに民生委員児童委員協議会、警察、児童相談所及び保健所など関係機関との連携を強化し、未然防止・早期発見・早期対応を行います。	福祉課	児童虐待対応件数(件)	15	38	25	45	39	53	A(100%以上)	管理しているケースについて、年4回実務者会議を実施し、急を要する場合は、個別に検討会議を実施しており、計画どおりに遂行している。	今後も関係機関と連携を図り、未然防止・早期発見・ケースに応じた対応をする。			
⑥ 相談・援助体制の充実	関係機関と連携を図り、子育て不安などに対応するために、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を整備します。	福祉課											A(100%以上)	関係機関と連携を図り、心配なケースがあれば都度連絡をもらう体制をとり、検討が必要な場合は、ケース会議を実施している。	今後関係機関と連携し、妊娠中から子育て期まで切れ目ない支援を実施する。		

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等			
	(5) 障がい者（児）支援施策の充実																	
	<p>今後においては、障がいのある人を取り巻く環境の変化に対応するとともに、更なる福祉サービスの充実や保健・医療分野における地域での支援の必要性が高まっています。障がいのある人が、できる限り自宅や住み慣れた地域で生活するための多様なニーズに応じたサービス提供体制の充実や、福祉に携わる人材確保対策を行う必要があります。また、発達遅れや障がいのある子どもとその保護者に対する支援体制の確保が重要となります。さらに、共生型社会の実現に向けて、障がいについての正しい理解と認識を深め、「支え合う気持ち」、「助け合う気持ち」を持つことが重要であるため、今後も広報・啓発活動の推進が求められています。</p>	<p>障がいの有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、全ての障がい者（児）とその家族が、いきいきと共生する社会の実現を目指すための体制づくりを進めます。</p>	① 障がい者（児）支援の総合的推進	総合的な障がい者（児）支援を推進するとともに、今後も安定的なサービスが提供できるよう、人材の確保対策に取り組めます。	福祉課	施設入所者及び入院中の精神障がい者の地域生活への移行者数【期間累計】(人)	3	2	2	2	2	2	C(50%以上)	新たに別海町第7期障がい福祉計画(2024～2026)に設定した成果目標の達成に向けて取組む。	<p>新たに策定した別海町第7期障がい福祉計画(2024～2026)の成果目標の達成に向けて、就労支援事業所と連携し、一般企業等への働きかけに努める。</p>			
② 教育・療育の充実			障がいのある子どもの発達を支援するため、地域の教育関係機関等との連携により、乳幼児期から学齢期への円滑な移行を促進し、障がい特性に配慮した教育を推進します。	福祉課	子ども発達支援専門職巡回事業の利用者数(人)	20	15	12	10	10	9	D(25%以上)	臨床心理士の派遣元の地域が遠方になったことにより、令和4年度から支援日数が減ったが、子ども発達支援センターや地域の心理士と連携し、障がい児やその家族への支援を行った。	<p>保育園や幼稚園、学校からの要望が多いため、支援日数を確保するとともに、町内に配置されていない言語聴覚士のニーズに対応できるよう務める。</p>				
③ 広報・啓発活動等の推進			障がいの有無に関わらず、誰もが共に支え合える地域づくりを進めるため、広報・啓発活動や福祉教育、交流事業等を推進します。	福祉課	理解促進研修・啓発事業の参加者数(人)	130	0	99	179	38	未実施	C(50%以上)	ヘルプマークの周知と併せて、令和6年度から新たに改正される障害者差別解消法のチラシを作成し、新聞折込及び商工会を通じて民間事業所等に配布した。			<p>今後も障がい者等の理解が深まるよう、様々なイベント等を通じて啓発を行っていく。</p>		
	(6) 高齢者施策の充実																	
	<p>高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護予防から介護サービス、医療・介護及び地域の関係団体と連携を図る地域包括ケアシステムの構築を今以上にスピード感を持ち、進める必要があります。また、老人クラブや「ふれあいいきいきサロン」参加者の減少が課題であり、参加者ニーズに合ったサロン事業の企画など、高齢者の生きがいや社会参加につながる環境づくりを検討する必要があります。さらに、今後の高齢者増加に伴い、介護や支援が必要な高齢者の増えることが見込まれるため、地域全体で見守る体制づくりを進める必要があります。介護員不足の対応は、介護員確保対策事業の更なる拡充と併せて、電子記録や介護ロボットなどの導入により、介護員の負担を軽減する施策の検討も必要となっています。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護予防から介護サービス、医療と介護の連携まで各種施策を総合的、計画的に推進します。</p>	① 高齢者支援推進体制の整備	「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者一人ひとりに合わせたサービスや、医療・介護及び地域や関係団体と連携する「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。	介護支援課								B(75%以上)	地域は限定しているが、介護予防に特化した形態のサービスを継続して導入した。	令和3年度から令和5年度の三年間で高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の取組を行い、別海町に合った体制づくりを進めてきたが、第9期でも継続して実施・実行していく。			
② 地域支援事業の推進			地域ケア会議を活用し、在宅医療と介護連携、認知症施策の推進、生活コーディネーターの配置による生活支援サービスの体制整備を行います。	介護支援課	生活支援コーディネーターの数(人)	8	1	1	3	3	5	C(50%以上)	令和5年度の受講者は2名だった。	<p>今後は職員及び関係機関職員が年2～3名ずつ研修受講できる体制となるため、生活コーディネーターとして生活支援サービスの体制整備を進める。</p>				
③ 予防給付・介護給付の実施			要支援認定者の要介護状態への進行を予防するための予防給付や、要介護認定者を対象とした居宅サービス、地域密着型サービス等の介護給付を適切に受けられるよう、サービスの提供体制を充実させます。	介護支援課											C(50%以上)	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、適切なサービス提供が行えるよう地域包括支援センターを中心の機関として別海町全域でサービス提供体制の充実を図った。	引き続き一部地域で、不足しているサービスがあることや、圏域を3と設定していることから、圏域ごとのサービスをどのように充実させていくかが継続した課題となっている。	
④ 保健福祉サービスの推進			高齢者の介護予防及び健康づくりを目的に、いきいき元気あつぷ健康体操教室を開催します。	介護支援課												C(50%以上)	3圏域で継続して開催した。	今後はサロンや地域の社会資源を生かして行える体制整備を進めていく。
⑤ 高齢者関連施設の整備・充実			今後、増加が見込まれる要支援、要介護認定者のニーズに合った施設整備を進め、利用者の利便性向上に取り組めます。	介護支援課	地域密着型小規模多機能施設数(箇所)	2	1	1	1	2	2	A(100%以上)	第8期介護保険事業計画期間中の令和5年3月に小規模多機能ホーム愛遊夢の稼働が開始した。	今後も増加が見込まれる要支援、要介護認定者のニーズに合ったサービスの利便性向上に取り組む。				
⑥ 生きがいづくりと社会参加の促進			各団体の活動や、「ふれあいいきいきサロン」事業の参加を促すとともに、関係機関と連携しシルバー人材登録制度など、社会参加するための環境づくりや、就業機会の支援体制の検討を進めます。	介護支援課	「ふれあいいきいきサロン」参加者数【3箇所1日当たり】(人)	25	19	16	19	19	30	A(100%以上)	新型コロナウイルス感染症によりサロンを閉めた日が数日あったが、開設日数的にはコロナ禍前の状態にほぼ戻りつつあるため、昨年度より延べ723名の利用者増となった。	引き続きサロン利用者の感染予防・対策を徹底し、今後も継続して支援していく。				

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等
			⑦ 高齢者が住みよいまちづくりの推進	緊急通報システムの活用や、地域における見守り活動により高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。	介護支援課			-	-	-	-	-	A(100%以上)	緊急通報システム保有台数135台中、現在101台を希望者に設置している。装置を利用し、設置者からの相談や救急車による搬送もあり、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めた。	引き続き制度の周知をし、今までの取組を継続していくと共に、近年の固定電話離れや携帯を持つ方も多いことから、本装置の取り付けができない場合の対策としてモバイル型の緊急通報システムの必要性や情報収集に取り組む必要がある。
			⑧ 介護職員の確保対策の推進	介護職員確保対策の拡充を図り、新たな雇用により介護職員不足の解消に努めるとともに、介護ロボットなどの導入により介護員の負担を軽減する施策を検討します。	介護支援課	介護職員初任者研修受講者数【期間累計】(人)	100	12	12	20	27	44	D(25%以上)	新型コロナウイルス感染症を考慮し、昨年に引き続き受講生の募集を縮小して募集した。また、状況に応じてオンラインでも受講できる体制にて実施した。	感染リスクの状況によって、実技指導が対面指導または映像指導となったことで、対面の実技指導が一部行えなかったことが引き続きの課題である。
	(7) 社会保障の充実														
	国民健康保険では、特定健診の受診率の伸び悩みが課題となっていることから、受診率向上に向けた取組が求められています。生活困窮者が抱える課題は多様であり、自ら相談することが難しい場合も想定されることから、地域住民や関係機関と連携を強化し、アウトリーチによる早期支援につなげる体制づくりが必要となっています。	全ての町民が生涯にわたって健康で文化的な暮らしを営み、安心した生活を送ることができるよう、適切な社会保障制度の運用や充実を進めます。	① 国民健康保険事業の健全化	特定健診や特定保健指導等の保健事業を通じ、町民の健康づくりを進めるとともに、特定健診の受診率向上に取り組めます。また、レセプト点検の強化等により医療費の適正化を進めるとともに、収納率を維持するため保険税の滞納対策に取り組めます。	税務課	国民健康保険税 収納率(%)	98	98.07	98.68	98.77	98.62	98.46	A(100%以上)	納税者の納税意識の向上と、窓口以外の納付方法が増え、平日や日中以外の納付が可能となったことは、収納率の維持向上に寄与していると考えます。	未納の場合には催告書を始め、状況に応じ架電、文書及び臨戸訪問を行い、早めの相談・納付を促すと併に、税負担の公平性の観点から滞納対策を厳正に実施していく必要がある。
					保健課	国民健康保険 特定健診受診率 (%)	60	37.2	28.8	35	36.9	35.5	C(50%以上)	受診率はコロナ禍前には戻っていないものの、令和4年度には36.9%まで回復したが、令和5年度は低下した。令和5年度は通院中の健診未受診者への勧奨として、町内医療機関通院者にはがきを送付し、医療機関の協力の下、データ受領(みなし健診)は増加した。	令和4年度と比べて、5年度はレポート受診率が低下しているため、健診を受けなくなった方に再び受診してもらうための勧奨が必要になる。年度前半の集団健診を受診できなかった方に最終の12月の集団健診を勧奨していくこと、通院未受診者分析を基に町内医療機関との連携や通院者への勧奨も引き続き実施していく。
					町民課	国民健康保険後 発医薬品の使用 割合(%)	80	76.4	78.6	77.9	79.6	80.7	A(100%以上)	北海道国民健康保険団体連合会に作成を依頼しているジェネリック医薬品利用差額通知書を送付することにより利用促進を図るとともに、保険証交付時には利用希望表示シールを配布している。進捗状況の確認については、数量シェア集計表により切替状況を確認している。	今後も周知促進の取り組みを継続する必要がある。
			② 後期高齢者医療制度の円滑な運用	広報紙や「ふれあいトーク宅配講座」による啓発活動を行い、後期高齢者医療制度の周知を図るとともに、広域連合と連携し、健全な制度運営を推進します。	町民課			-	-	-	-	-	A(100%以上)	町広報紙を活用した制度の普及・啓発活動を行うとともに、個々の状況に応じた窓口相談や被保険者証送付時にパンフレットを同封するなど、制度の周知を図っている。広域連合と連携し、健全な制度運営を進めた。	団塊の世代が75歳を迎え、今後、後期高齢者がさらに増加する見込であるため、制度の周知について、これまでの取組を継続するとともに、個々の状況に応じた窓口相談等、きめ細かな対応を行う必要がある。
			③ 低所得者福祉の推進	地域住民や関係機関と連携を強化し、アウトリーチによる早期支援につなげる体制づくりを推進します。	福祉課			-	-	-	-	-	B(75%以上)	生活困窮者からの相談や、民生委員児童委員の情報提供に応じて、別海町社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付事業等の情報提供や、生活困窮者自立支援法に基づく自立支援相談機関と連携し対応している。	自ら相談できない潜在的な生活困窮者に対するアウトリーチについて、関係機関や地域住民と連携していく。
			④ 国民年金制度の啓発	制度の正しい理解を深めるため、広報紙やポスターを活用した啓発や年金相談の周知を行うとともに、保険料の免除申請の活用により、年金受給権を確保します。	町民課			-	-	-	-	-	A(100%以上)	町広報紙やポスターにより、制度の理解を深める啓発活動や年金相談の周知を行った。また、保険料の免除申請を活用することにより、年金受給権の確保を進めた。	今後も広報、啓発活動等に取り組む、制度についての正しい理解を深めていく必要がある。

第7次別海町総合計画（令和元年度～令和5年度）中間目標確認シート

現状（Plan/Do）														点検・評価・方針（Check/Action）			
基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等		
第4章 生涯を通じて人と文化を育む学びのまち ～ 地域ぐるみで 心豊かなまちづくり ～																	
（1）社会教育の推進																	
<p>生涯学習センターは、2022年度の供用開始を目指して準備を進めていますが、郷土資料館をはじめとした社会教育施設の老朽化が進んでおり、緊急性や費用対効果を踏まえて計画的に改修や更新等を行う必要があります。</p> <p>また、各社会教育施設では、幅広い世代のニーズを的確にくみ取り、学習機会を提供するとともに、活動に対する情報提供や相談業務についても、積極的かつきめ細やかに対応することが求められています。</p> <p>特に図書館は、今後も継続して蔵書の整備を進めるだけでなく、利用者ニーズの多様化・高度化に対応される情報・資料の提供が求められており、そのため新刊図書購入の継続やレファレンス資料更新、基幹産業関連図書の購入・更新や郷土資料の収集保存にも力を入れる必要があります。また、施設の運営体制に係る開館日時や移動図書館車の運行、学校図書館を含む関係施設との連携、司書など適切な人員確保についての検討が求められています。</p> <p>今後は、まちづくりの主体である町民の活動を支える地域の拠点として、生涯学習センターをはじめ各公民館の集約された機能が、地域や学校等に幅広く影響を与えられるよう「学校応援ボランティア」をより有効に活用するなど、町民と行政が一体となって地域づくり、つないでいくことが重要となっています。</p>	<p>誰もが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、魅力と活力ある地域づくりにつなげるため、子どもから高齢者まで全ての世代が学べる社会教育の環境づくりを推進します。</p>	① 社会教育関連施設の充実	中央公民館を生涯学習センターに建て替え、2022年度に供用開始できるよう準備を進めます。そのほかの施設についても、老朽化がみられるため、計画的に改修や更新を行います。	中央公民館（生涯学習センター）	公民館利用者数（生涯学習センター）（人）	76,000	31,922	15,656	18,068	34,691	42,113	A（100%以上）	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、生涯学習センターの利用者の増、また、西・東公民館については前年に比べ増加傾向にあるが、近年の人口減少により、利用者の伸び悩みの傾向があるように見える。	西・東公民館は施設の老朽化による長寿命化計画により今年度から随時実施される予定であるが、人口減少に伴う利用者の減少が予想されることから、今後の利用促進について協議する必要がある。生涯学習センター（中央公民館）については、引き続き住民ニーズに応えることや、利用者が居心地の良いと感じる空間づくり（ホワイエ等）を目指すことで、利用促進に繋がるものとする。			
		西公民館	11,504	4,971			5,488	6,607	7,689	C（50%以上）							
		東公民館	16,403	11,874			8,025	7,852	7,958	D（25%以上）							
					計				59,829	32,501	31,581	49,150	57,760	B（75%以上）			
					郷土資料館				-	-	-	-	-	-	D（25%以上）	令和元年度に教育委員会内部検討会議を実施し郷土資料館の整備方針（案）を作成。令和2年度から庁舎内検討会議を実施。令和4年度は、庁舎内検討会議の整備方針（案）を作成した。令和5年度から別海町郷土資料館整備検討委員会を設置し、整備に関する事項の協議する予定であったが、諸般の事情により延期となった。	庁舎内及び教育委員会で事業調整を行い、整備に向け、広く町民等の意見を聞くためにも学識経験者、専門知識を有する者で構成する（仮称）別海町郷土資料館整備検討委員会を設置し、整備に関する事項の協議を行わなければならない。
				② 特色ある社会教育プログラムの整備と提供	町民のニーズを的確に捉え、事業や講座等を計画的に実施し、学習機会等の提供を図るとともに、町民に広く情報提供ができるよう広報・啓発活動を強化し、参加を促進します。	生涯学習課	生涯学習「ふれあいトーク宅配講座」講座開講数（件）	50	17	14	18	20	33	C（50%以上）	本事業を活用する団体・学校等は増加傾向にある。施策の説明が主となる講座であることから、行政による説明を受ける制度として定着しているものとする。	学校教育分野のみならず、行政活動の説明機会として、官民一体となったまちづくりが進められるよう事業を展開したい。	
					中央公民館（生涯学習センター）	公民館講座開設数（講座）	26	4	5	4	8	5	5	B（75%以上）	各公民館が地域のニーズに合わせた学習機会や、新しい知識や技術・文化・教養の向上を図り、特色ある講座を展開出来ていることから、計画目標をほぼ達成していると考え（目標値：中央公民館10回、西公民館8回、東公民館8回）	3公民館では、町民が各講座に参加しながら交流を深め、社会活動に参加する人材の育成につなげるため、住民ニーズの把握、指導者（講師等）の発掘・育成等の学習機会を引き続き提供し、社会教育・生涯学習としての講座等の実施することが必要と考える。	
				西公民館	6			8	7	6	7	B（75%以上）					
				東公民館	5			17	13	11	19	A（100%以上）					
					計				15	30	24	25	31	A（100%以上）			
					中央公民館（生涯学習センター）	（平成）寿大学受講者数（人）	1,800	1,240	1,137	897	802	1,023	1,023	C（50%以上）	新型コロナウイルス感染症前の水準まで事業を展開できるようになり、引き続き各大学に合せた学習会を開催できているものとする。ただし、3公民館に共通しているのが、60歳から65歳を含めて新規受講者の伸び悩みに苦慮している。	令和4年度に引き続き、受講者数の減少の中「リカレント教育をはじめとする」学習会内容の創意工夫に努めていく。また、受講者の減少に伴い、今後大学の統合を含めた「寿大学のあり方」について引き続き検証する必要があると考える。	
				③ 図書館の充実	利用者ニーズの多様化・高度化に対応できる情報収集と資料提供に向けて、今後も蔵書整備を継続し、利用率の高い書架を整備するとともに、円滑なレファレンスサービス対応ができるように、司書などの適切な人員を確保します。また施設・機器の劣化により運営に支障を来すことのないよう、計画的に整備を進めます。	図書館	町民一人当たりの貸出冊数（冊）	5.20	4.50	4.13	3.51	3.84	3.91	B（75%以上）	令和5年度の利用状況を見ると、昨年度に比べると利用者数は若干増加、貸出冊数は横ばいという状況となっている。町民一人当たりの貸出冊数も若干ではあるが増加しているが、目標値に対しては75%程度の進捗度となっている。移動図書館車の利用は、幼児や小学生がメインとなるが、登録者数で見ると児童数が5年前と比較すると370名減少していることから、少子化により利用が減少していると思われる。お話し会は規制をせずに実施したが、参加者数は増加していない。（44回中31回参加者あり）	図書館の利用を見ると、本館は30歳以上が77.4%、開放型図書室は30歳以上が92.2%、移動図書館車は小学生以下が91.73%という状況となっている。少子化と人口減少が利用者の減少につながっていると同時にスマートフォンの普及によりスキマ時間を読書で過ごす人も減少していると考えられるが、ブックスタートの実施や興味を持ってもらえるイベントの開催により、読書習慣が身につくよう取り組みを推進する。	
			図書館でのお話し会等への参加者数（人）	240	166	39	34	113	119	119	D（25%以上）						
			図書館利用者数（移動図書館車・上西春別中学校開放型図書室利用者を含む）（人）	21,100	17,993	15,463	12,433	14,006	14,422	14,422	C（50%以上）						

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等
					図書館 (生涯学習課)	児童・生徒の不読率 (%)	9.75	-	-	-	-	48.8	E(25%未満)	R5年度に調査を実施したが、回答率が悪い。そのため、実績に標記した数値は信憑性が乏しい。今後調査方法の精査が必要。 (小・中学生838人中429人が回答。回答者に本を読んでいない者がいなかったため、未回答者を不読者とカウント。)	
			④ 団体等の活動支援と地域の担い手の養成	社会教育関係団体への活動支援として、学習環境の整備と機会の充実を図ることで、地域の人材を育成するとともに、「学校応援ボランティアリスト」等を活用することで、学習の成果を学校や地域において発揮できるよう進めます。	生涯学習課	学校応援ボランティア利用件数 (件)	16	13	11	10	9	12	B(75%以上)	登録者数は、減少傾向にあるが、学校等の要望に応じられるよう、その専門性や地域に根付いた人材確保が必要と考える。特に別海型CSにおいては、地域内の良好な関係性と協働の機会の構築を推進するため、人材確保が重要だと考える。	今後は、これまで以上に地域人材の活用や新規ボランティア募集による人材の確保に努めたい。
(2) 学校教育の充実															
	<p>変化が激しく、今後の予測が困難な時代の中、本町の将来を担う子どもたちの、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育むことが喫緊の課題となっています。このような状況の中、「知・徳・体」の調和の取れた未来を担う人材として、心身共に健やかに成長することができる教育環境づくりが強く求められています。</p> <p>このため、幼児教育の一層の充実、主体的で対話的で深い学びに代表されるアクティブ・ラーニングを視野に入れた特色ある学校教育活動の推進をはじめ、特別支援教育の充実や心の問題への対応を引き続き推進する必要があります。</p> <p>また、老朽化した学校施設及び設備の計画的な整備や、改築に着手している学校給食センターの運用開始が求められています。</p> <p>さらに、学校、家庭、地域及び関係機関等が連携した子どもの安全性の確保、地域と共にある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの導入、地域の特性を踏まえたふるさと教育やキャリア教育、高等教育支援等の充実など総合的な取組を一体的に進める必要があります。</p>		① 幼児教育の充実	2018年度(平成30年度)施行の幼稚園教育要領の中で示されている「幼児期の終わりまでに育って欲しい幼児の姿」の達成に向けた教育環境の整備を推進します。また、義務教育との連携には、「生活する力、学ぶ力、かかわる力」の育成に重点を置いた別海版接続カリキュラムを一層活用し、就学段階における学びの連携を強化します。さらに、園児が安全で快適な環境で学ぶことができるよう幼稚園施設及び設備の計画的な整備を進めます。	学校教育課								A(100%以上)	幼稚園と小学校が連携、協働によりスタートカリキュラムを作成している。また、カリキュラムに基づき、学校行事や研修等において、幼小中連携の取組を進めている。	地域により、取組に差があることから、事例紹介などにより、全地域での取組を推進する。
		② 学校教育の充実	基礎的な学力向上や個性・創造性を伸ばすことを基本に、個に応じた指導方法の工夫改善に努め、次期学習指導要領で示す「主体的・対話的で深い学び」に代表されるアクティブ・ラーニングを視野に入れ、学力、体力、生活力の向上を柱とした取組を進めます。また、学びの土台となる力を伸長するため、NIE活動の推進、読書活動の推進、図書館司書と学校が連携した魅力ある学校図書館づくり、児童・生徒用図書等の整備を進めます。さらに、2018年度(平成30年度)からの移行期間を経て2020年度から実施される小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語科に向けて、ALTの増員など、小・中学校を含めた外国語学習の指導体制の整備に取り組みます。	学校教育課	児童・生徒用図書充足率【小中合計】 (%)	97	91.5	91.2	94.6	97	99.1		A(100%以上)	学力、体力、生活力の向上を柱とした取組として、生きる力アッププロジェクト事業を推進し、別海町新聞の日、道新データベースの導入、教育視察研修、研究会などを実施している。学校図書の整備については、令和10年度に充足率100%(学校図書館標準冊数)を目標に、計画的に購入している。加えて、自律的な学習を促進するため、Let's Challenge学習支援事業として、英語、数学(算数)、漢字検定の検定料を助成するほか、学習用端末の導入に伴い、タブレットドリルを全学校へ配布した。ALTは、令和4年度から4名体制が確立し、各学校への訪問の充実を図ることができた。また、併せて令和4年度からの試行を経て令和5年度から幼稚園への訪問も開始し、幼少期からの英語体験に取り組んでいる。	学校図書については、令和10年度に充足率100%(学校図書館図書標準)を目標に、計画的に購入を続ける。また、ICT教育に伴い、電子書籍の導入を検討する。NIEの推進については、NIEの取組方法を各学校の教諭が共有できるような学習会の設定を考える。ALTについては、令和5年度末に1名退職となり一時的に3名体制となるが、新規に採用することにより4名体制を継続することとしており、学校と協議しながら外国語学習の一層の充実を図っていく。
		③ 学校施設及び設備の整備	学校施設及び設備の老朽化等の状況を把握し、中長期的な方針を定めた「別海町学校施設等長寿命化計画」及び本町の将来を見据えた学校配置の方針を定めた「小・中学校適正配置計画」に基づき整備を進めます。また、教職員住宅については、使用料及び管理経費の検証や、老朽化、利用状況等の実態を把握し、計画的に整備を進めます。さらに、道が定める方針等に基づく教育の情報化の推進に向け、学校におけるICT環境の整備を進めます。	学校教育課										B(75%以上)	地域における学校の在り方について、コミュニティスクールを軸に各学校区において協議を進めており、一定の協議結果を教育委員会へ示した学校区も出てきている。教育の情報化については、児童生徒に1人1台学習用端末が整備され、授業や家庭学習等で活用が進んでいる。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5	R1	R2	R3	R4	R5	達成度	中間目標における効果・進捗状況の検証	今後の方向性、残された課題等	
							中間目標	実績	実績	実績	実績	実績				
			④ 特別支援教育の推進	町の教育支援委員会を中心に保育園、幼稚園及び小・中学校における日常観察の実施、臨床心理士と連携した小学校就学前の5歳時の教育相談など、関係機関との連携のもと、必要な支援や適切な指導の充実に取り組めます。また、特別支援教育支援員の適切な人員確保と計画的な配置を推進し、教育支援体制を整備します。	学校教育課			-	-	-	-	-	A(100%以上)	教育支援委員会を中心として発達検査や教育相談を実施しており、支援や指導の充実に取り組んでいる。また、特別支援教育支援員の運用の見直しを行い、支援体制の整備を図っている。	必要な支援や適切な指導の充実のため、今後も特別支援教育に関する検査や相談等を行う人材の育成に取り組んでいく。また、特別支援教育支援員の人員確保に取り組むとともに、限られた人員の中で効果的な支援を実施できるよう、計画的な配置について検討していく。	
			⑤ 心の問題への対応	別海町子どものいじめ防止に関する基本方針等を踏まえ、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応に向け、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、「ふれあいるーむ」の指導員等の連携により教育相談を充実します。また、教育支援センター「ふれあいるーむ」の体制強化を図り、町内全域の児童・生徒を十分に支援する体制づくりを進めます。さらに、インターネット上のトラブルから児童・生徒を守る取組を推進します。	学校教育課			-	-	-	-	-	B(75%以上)	学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、指導員等関係者が連携し、教育相談の取組を継続しており、卒業後も教育支援センターを利用するなど、サポート体制の充実が図られている。インターネット上のトラブルについては、毎月学校でネットパトロールを実施しており、未然防止に取り組んでいる。	西地域で不登校児童生徒が多い傾向のため、令和2年度にふれあいるーむサテライトを開設した。今後も学校等と連携を図り、有効活用に取り組んでいく。また、東地域における児童生徒の支援体制についても検討するとともに、指導員の人員確保にも引き続き取り組んでいく。	
			⑥ 学校給食の充実	老朽化の著しい学校給食センターは、改築事業に着手しており、2020年度からの運用開始を予定しています。新しい学校給食センターでは、地産地消の取組や各学校等と連携した食育の場として活用し、今後も安全・安心な学校給食の提供を行います。	給食センター	地元食材を活用した給食の回数【地産地消】(回)	30	32	42	49	50	41	A(100%以上)	調理用牛乳及びバターなどの乳製品は、100%別海町産を活用している。また、新たにデザートのおさけるチーズを取り入れ、別海町産の魚介類を多く使用したメニューを作成している。しかし、材料の物価高騰により地産産の回数を増やすことができなかった。	限られた地域食材を活用するのは、限界はあるが、予算の範囲内で工夫し、多くの給食に活用したい。課題としては、別海町の食材である乳製品や魚介類はアレルギー該当の児童・生徒が多く、使用頻度をあげるのは難しい。そのうえで、献立・栄養のバランスを考慮し、活用するように努める。	
			⑦ スクールバスの効果的な運行	広大な地域特性から、学校教育に欠かせないスクールバスについては、今後も児童・生徒に負担の少ない効果的な運行に向け、計画的な更新を行うとともに、仕様や適切な台数について検討を進めます。	学校教育課			-	-	-	-	-	-	D(25%以上)	バスの老朽化や、損傷状況を確認し、優先順位をつけて、年1台の車両更新を実施している。	毎年、スクールバスの更新計画を見直しながら、計画的にスクールバスの更新を進めていく。また、学校統廃合の計画や利用人数を調査し、適切なバスルートの設定やワゴンタイプの車両の活用についても検討する。
			⑧ 子どもの安全性の確保	学校管理下や登下校時に児童・生徒が犯罪や交通事故、自然災害等から身を守ることができるよう、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、別海町通学路交通安全プログラム等に基づき、子どもの安全性を確保します。また、別海町地域安全システム「まもメール」等を活用した啓発活動を行います。	学校教育課			-	-	-	-	-	-	A(100%以上)	別海町交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し、通学路の合同点検及び安全推進会議を開催しており、危険箇所について道路管理者等に要望し、対策を実施している。	今後も交通安全プログラムに基づき、国・道・町・道路管理者及び警察と連携し、危険箇所の状況を確認していく。
			⑨ 学校と地域の連携	「地域の子どもは地域で育てる」という意識のもと、地域住民が学校運営や必要な支援について協議を行うコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の町内全8学校区への円滑な導入に向けた取組を推進します。また、地域の特性を踏まえた体験活動、キャリア教育、ふるさと教育等について、学校と地域が連携した取組を推進します。	学校教育課	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入している学校割合(%)	100	50	100	100	100	100	A(100%以上)	令和2年度にコミュニティ・スクールを全学校で取り入れ、地域の特性を踏まえた教育がスタートしている。令和4年度及び令和5年度には、全学校区での意見交流会を実施し、他の学校区の取組を聞き、情報共有を行うことで、活動の促進を図った。	地域の意見を学校運営に反映させるため、今後も学校運営協議会で充実した協議を行う。また、意見交流や情報共有を行うことで、活動の促進を図る。	
					学校教育課			-	-	-	-	-	B(75%以上)	令和4年度及び令和5年度については、ふるさとキャリア教育の先進地である秋田県大館市への教育視察を行った後、研修実施報告会を実施することにより、ふるさと教育への理解を深めた。また、大館市から優れた授業実践力を持つ教員を講師に招き、研修会を行った。	「ふるさとキャリア教育」に対する理解がまだ浅く、取組が進めにくい状況が課題としてあることから、秋田県大館市へ視察研修に行った教員を中心に、別海町でできる取組を実施することで、ふるさと教育への理解を深めるとともに、意識づけを図る。	

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等		
			⑩ 高等教育支援等の充実	地域活性化や本町の経済振興を支える人材の育成を進めるため、地元別海高等学校への支援として、寄宿施設への助成をはじめ各種支援事業を推進するとともに、高校と町内各中学校が交流する機会を促進し、今後も魅力ある高校として選択できる環境を整え、普通科3学級の確保及び酪農経営科の増員につなげます。 また、保護者の経済的な負担軽減のため、奨学金制度により高等教育機関への就学支援に取り組めます。	学務・スポーツ課	北海道別海高等学校普通科の間口確保(学級)	3	3	3	3	3	3	A(100%以上)	各種支援事業は予定通り実施しており、多くの生徒・保護者が助成を受けている。募集段階では3間口を確保しており、目標を達成している。	別海高校の各種支援事業は今後も継続して行うが、少子化が進む中、令和5年度は定員割れで2学級となったことから、目標達成は年々難しくなる。		
						酪農経営科生徒数(生徒数)	30	7	14	5	8	12	D(25%以上)	入学者数は目標を達成していないが、各種支援事業は予定通り実施しており、生徒・保護者が助成を受けている。	別海高校の各種支援事業は今後も継続して行うが、少子化が進む中、目標達成は年々難しくなる。		
						学校教育課				-	-	-	-	-	C(50%以上)	大学等に進学する町民に対し、無利子の奨学金の貸付を実施しており、年度毎の新規貸付は見込人数の40%程度となっている。	町ホームページによる周知及び広報による奨学生募集開始時の周知を行っているほか、地元高校に在校生への周知を依頼している。今後も奨学金の積極的な活用に向けて取組を実施する。また、貸付金額の増額や償還期間の拡大について検討していく。
						学務・スポーツ課	学校閉庁日を年9日以上実施している小・中学校の割合(%)	100	100	100	100	100	100	100	A(100%以上)	町内全16校において、「学校における働き方改革業務改善計画」で定めた学校閉庁日及び部活動休養日を実施している。	教職員の勤務時間の確認による実態把握等により、効果的な取組を検討する。また、学校の働き方改革に関する周知の取組も必要となっている。
			⑪ 学校における働き方改革の推進	北海道教育委員会の方針を踏まえ、本町が定めた「学校における働き方改革業務改善計画」等に基づき、部活動休養日及び学校閉庁日の取組を推進するとともに、部活動指導員の配置の検討等、関係機関と協議を進め、連携を図り、全ての学校における働き方改革を計画的に推進します。	学務・スポーツ課	部活動休養日を完全に実施している部活動の割合(%)	100	100	100	100	100	100	A(100%以上)	平成31年2月に作成した「別海町立中学校に係る部活動の方針」に基づき、各学校においては週2回の休養日を設けている。部活動指導員の配置については、関係機関等との協議は進んでいない。	働き方改革における部活動指導員の配置については、現在国において指導員の地域移行を推進しており、まずは休日における部活動の地域移行を進めることで提言されている。今後は、アンケート調査や教育関係者等による協議を進め、部活動の在り方について検討していく。		
(3) 青少年の健全育成																	
	非行行動の問題は少ないものの、道内各地ではインターネットを介した犯罪等に巻き込まれる事案が増加しているため、今後は、こうした事案の発生を予防するため啓発活動を行う必要があります。 また、通信機器による情報の発信や入手はどこでも誰でも可能となりましたが、コミュニティの形成や連帯意識の向上の機会が、極端に減少しており、特に青年期への働きかけは今後の大きな課題となっています。 早寝・早起きなどの生活習慣に関しては、大きな改善がみられないことから、子どもたちの生きる力に関わる重要な課題であるという認識に立ち、今後は家庭と学校が連携して粘り強く取り組んでいく必要があります。 青少年を対象としたスポーツ活動や体験等の教室・講座の実施にあっても、単に種目や目的にとらわれず、町への郷土愛を育むために、地域の歴史や文化、自然等に触れる機会を設け、ふるさとを学ぶ機会の充実を図る必要があります。	青少年が本町の次代の担い手として、豊かな社会性を養い、健やかに成長できるよう、地域全体で見守り、育てる健全育成活動を積極的に推進し、郷土愛を育みます。	① まちぐるみでの青少年健全育成体制の確立と教育力の向上	スマートフォン等の適正な利用や、インターネットを介した犯罪の発生を未然に防止するための活動を展開します。 また、生活習慣改善・メディアコントロールにおいては、学校・家庭・地域との相互理解と協力が重要であり、町全体での取組を進めます。	生涯学習課	メディアコントロール授業の実施数(回)	3	3	3	0	3	3	A(100%以上)	例年同様3回メディアコントロール授業を行ったが、1日当たりのメディア利用時間は増加傾向にある。今後は増加は進むことが想定されることから、さらなる対策が必要と思われる。	今後においても、通信環境の更なる向上から、利用の増加は進むものと考えられる。今まで以上に、学校・家庭・地域が情報を共有し、相互理解を図るための情報発信と授業や講習等の実施が必要であると考える。		
			② 青少年の体験・交流事業等の促進	伝統文化を通じた異世代の交流や友好都市との交流事業、青少年を対象とした教室・講座の開催等により、青少年にさまざまな体験や交流、職業体験の機会をつくります。	中央公民館	青少年対象の歴史や文化、自然体験を組み入れた事業数(回)	13	15	30	42	41	11	B(75%以上)	各公民館の青少年事業を対象とした取り組みは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、年間を通して多彩な体験を実施することが出来たことから、進捗度は前年度を上回ることが出来たと考える。	青少年育成に向けた体験や教室の講座等の実施、また、郷土愛を育むため地域の歴史や文化、自然等に触れる機会を図る必要がある。		
			③ 青少年団体の育成	交流、研修の機会を提供することで、青少年のリーダー養成や指導者の育成・確保に努めます。	生涯学習課	子ども会育成者数(人)	200	227	197	212	198	198	B(75%以上)	育成者数は例年とほぼ同様の人数であるものの、コロナ禍が明け各地区の事業が再開してきていることから、今後はある程度増加できるものと思われる。	今後は、学校や家庭、地域とも連携を図れるよう、現代的な課題を捉えた施策を展開していきたいと考える。		
			④ スポーツや文化活動を通じたふるさと学習への取組	スポーツ少年団活動や、体育協会及び文化連盟の教室や講座、イベント等において、町の歴史、文化や自然に触れる機会を増やし郷土愛を育む取組を促進します。	中央公民館	青少年対象の体育的事業数(回)	8	9	0	1	13	11	A(100%以上)	3公民館としては体育的な要素を含んだ学習会は難しい状況ではあるが、創意工夫をしながら、達成することが出来たと考えられる。	令和5年度に引き続き本KPIの主要施策・内容とかならずしも一致しないが、創意工夫をしながら事業の展開に努める。		

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等
	(4) 地域文化の振興														
	郷土資料館は、本館及び豊原分館の整備方針を検討し、老朽化に対処することが必要となります。文化財については、奥行地区には交通遺跡が集中していることから、これらの文化財を地域の活性化に活用する方策を検討して整備を進める必要があります。ヤチカンバは国の天然記念物指定を目指して調査を進め、保護方針を講じることが求められます。また、文化財保護法の改正に伴い、文化財保存・活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」を策定することが重要となります。文化祭に関しては、サークル数の減少や会員の高齢化、活動内容の固定化に伴い、新しいサークルの発掘や新たな種目を提示する講座の開催等が必要な状況となっています。また、現行団体に対して、継続的に活動が展開されるよう積極的に支援を行う必要があります。生涯学習センターの建設・運用を控え、今後実施される芸術・文化の鑑賞にも大きな期待があることから、今まで以上に町民のニーズに即したイベント・講座等を実施することが課題となっています。また、芸術文化に触れる・学べる機会を増やすため、近隣市町や関係団体等と連携しながら、芸術文化の講演等の鑑賞支援を拡充する必要があります。	地域に根ざした文化の継承と個性あふれる文化の創造に向け、町民主体の芸術・文化活動を一層推進するとともに、貴重な文化財に対する理解を深め、保存・活用を進めます。	① 芸術・文化施設の整備充実	生涯学習センターの建設を進め、その運用方法について検討します。郷土資料館は、本館及び豊原分館の整備方針を検討し、老朽化に対処します。	郷土資料館	郷土資料館入館者満足度(%)	85	93	86	92	87	82	B(75%以上)	入館者の満足度は高いものとなり、団体等の見学には、きめ細かい解説を行うようにした。	満足度は高いものの、郷土資料館は、老朽化のため施設・設備面で大きな課題を抱えている。整備方針・整備計画を具体化していく必要がある。
			② 文化財の保存と活用	奥行地区の交通遺跡を地域の活性化に活用するため、史跡公園構想を具体化して整備計画を策定し、整備を進めます。ヤチカンバ群落については、国の天然記念物指定を目指して調査を進め、保護対策を講じます。また、町内各地の文化財を調査し、「文化財保存活用地域計画」を策定します。	郷土資料館	文化財施設の入場者数(人)	2,000	3,288	1,242	1,575	1,940	2,413	A(100%以上)	奥行地区文化財については、各種イベントの実施により、中間目標の数字を上回る成果を上げることができた。西別湿原ヤチカンバ群落地については、「西別湿原ヤチカンバ群落」として国の天然記念物に指定され、より盤石な保存に向けて進めることができた。文化財保存活用計画は、予定通り計画策定を進めることができた。	奥行史跡公園整備基本計画については、案段階に留まったが、クラウドファンディング等の実施により財源を確保しながら、計画の実現に向けて進めていく必要がある。「西別湿原ヤチカンバ群落」については、保存活用計画の策定を進める必要がある。文化財保存活用地域計画については、文化庁の認定に向けて準備するとともに、計画に基づいて着実に文化財の保存活用を進める必要がある。
			③ 芸術・文化団体、指導者の育成	別海町文化連盟に対する指導・助言等により、町内で活動する芸術・文化団体の育成と支援を行うとともに、町民文化の普及振興に貢献した方の表彰を行います。	中央公民館	芸術文化講座開催数(講座)	7	0	0	0	18	14	A(100%以上)	町民のニーズに合わせた新しい知識や技術・文化、教養の向上を図り、社会活動に参加する人材育成につなげることが出来たと考える。	引き続き町文化連盟に加盟登録する団体の活動促進に向けた支援に努め、団体への助言及び新規事業の展開に努める必要がある。
			④ 芸術文化イベント等の充実	各団体等と連携し、地区ごとや町全体の文化祭を開催するほか、落語会、講演会やコンサートの開催など、身近で芸術・文化に触れる機会を拡充します。また、近隣市町で開催される芸術文化講演等の鑑賞支援を行います。	中央公民館	文化祭の参加者数(人)	14,000	8,918	1,391	0	4,538	7,559	C(50%以上)	芸術・文化活動を行っている団体等に日頃の活動成果を披露する場や来場者が鑑賞する場を設け、芸術・文化の振興に努めることが出来た。ただ、人口減少に伴い出演者の減少も多少感じられた。	サークル会員の減少、高齢化及び活動内容の固定化に伴い、新しいサークルの発掘や新たな種目を提示できるよう講座等の開催、また、会員数を増やす等の検証が必要と考える。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等
	(5) スポーツの振興														
	<p>スポーツ施設数が多いため、改修計画を定め、順次改修等を実施することが求められています。また、人口減少や少子化、高齢化によるスポーツ人口の減少が進む中、競技者や指導者の確保と育成が大きな課題となっています。</p> <p>町民体育館、温水プールなどの屋内施設の利用者数は増加傾向にあるものの、屋外施設においては減少傾向にあることから、今後は屋外施設を利用した健康づくりプログラムを実施するため、ニーズの収集や情報提供を図る必要があります。また、申込数が少ない事業や年々申込数が減少傾向にある事業もあることから、事業内容について見直しを行うとともに、広報・啓発活動を強化し、スポーツ人口の底上げを図る必要があります。</p> <p>スポーツ少年団や、体育協会の会員数は少子化や高齢化により、年々減少し始めており、活動に支障を来している団体も増えていることから、指導者の育成や支援とともに、町民へのスポーツの生み出す効果や魅力を発信することが今後の課題となっています。</p> <p>パイロットマラソンの参加者数は、全国のマラソンブームが落ち着き、横ばい状況にあります。そこで、町のPRを兼ねたまちぐるみのおもてなしによって、一層ランナーに喜んでもらえる、ランナーの気持ちに立った「あったかいマラソン」を目指し、参加者の確保を図る必要があります。</p> <p>また、減少が続く宿泊施設の確保は、パイロットマラソンだけでなく、スポーツ合宿の誘致においても大きな課題であり、別海町スポーツ合宿受入協議会や別海町観光協会等と連携して、宿泊先の確保やその方法について検討するほか、観光と組み合わせたスポーツ大会や合宿誘致も考える必要があります。</p>	<p>全ての町民がそれぞれの体力や年齢に応じてスポーツを楽しむ、健康づくりとスポーツ交流による活力ある地域づくりにつなげられるよう、活動の場と機会の充実に取り組みます。</p>	<p>① スポーツ施設の整備充実・有効活用</p> <p>特に大きな設備を伴う町民温水プールをはじめ、老朽化が進んでいる施設の改修計画を策定し、順次計画的な改修等を行い、利用の促進と拡大を進めます。</p>	学務・スポーツ課	スポーツ施設の利用者数(人)	161,000	147,868	121,900	108,141	120,426	125,836	B(75%以上)	<p>第7次別海町総合計画に基づき利用者が継続的に施設を利用出来るように整備を行っている。令和4年度と比較して6千人弱の増加傾向ではあるが、コロナ禍前の利用者数には戻っていない。</p>	<p>施設利用実績は把握しているが、広域な町内の各地域的な事情を考慮すると直に施設の減築とはならない。しかし、施設の老朽化に伴う維持費増額や人口減少から利用率の低下などが想定され、町内に点在する類似施設の整理が必要だと思われる。</p>	
		<p>② 多様なスポーツ活動の普及促進</p> <p>屋外施設を利用した健康づくりプログラムを実施するため、町民のニーズの収集や情報提供を行います。また、手軽にできる軽スポーツやニュースポーツの普及と紹介を随時実施し、スポーツ人口増加に向けた取組を推進します。</p>	学務・スポーツ課	健康づくり事業への参加者数(人)	900	663	668	622	660	808	B(75%以上)	<p>指定管理者が新しい教室を開催したことから、令和4年度から比較すると、150名程度の増員となり、目標指数に近づく結果となった。</p>	<p>スポーツ人口が減少する中、新しい企画(教室)の取り組みが必須である。特にコロナ禍において室内で行うスポーツ人口の減少が見られるが、屋外でのスポーツ活動、ランニングやウォーキングなどカウント出来ないものがある。個人で時間の設定なく実践報告型の事業など検討協議したい。</p>		
		<p>③ スポーツ団体、指導者の育成と強化</p> <p>体育協会やスポーツ少年団等の各種スポーツ団体が交流できる機会の充実を図り、競技の枠を超えた理論の共有と各団体の活発化を促します。また、競技力向上セミナー等を開催し、競技者と指導者の意識を向上します。</p>	学務・スポーツ課	スポーツ少年団の指導者数(人)	170	161	158	155	140	110	C(50%以上)	<p>令和5年度は競技力向上セミナーを自主事業として1回、委託主催事業として2回実施することにより、指導者の育成と指導者間の連携と交流を図った。また、スポーツセンター祭りでは、スポーツ協会やスポーツ少年団などの各種団体が交流し充実を図った。</p>	<p>スポーツ少年団員やスポーツ協会員が減少しており、今後の増加は見込まれない。しかし、近年、世界で活躍する別海町出身者が多く輩出されており、各少年団やスポーツ協会の活動は必要だと再認識している。今後も競技力向上セミナーなど開催し、今まで以上に質の高い指導スキルの取得、事業を展開していきたい。</p>		
		<p>④ スポーツイベントの充実</p> <p>スポーツセンター指定管理者と連携し、町民のニーズに合わせたスポーツ教室等を開催するとともに、広く情報提供ができるように広報・啓発活動を強化し、参加を促進します。</p>	学務・スポーツ課	指定管理者の主催事業数(回)	5	4	5	4	6	7	A(100%以上)	<p>コロナ禍以前の実施数から3事業増の7事業を行う事が出来た。特に高齢者を対象とした事業が指定管理者の創意工夫があり、多くの参加があった。</p>	<p>今後も町民のニーズを把握しながら、指定管理者と連携を図り検討する。</p>		
		<p>⑤ スポーツによるまちづくり・交流活動の促進</p> <p>スポーツ合宿受入協議会への支援や、施設整備等による機能の向上を図り、誘致活動を強力に推進するとともに、宿泊施設の確保やその方法についても検討します。また、「別海町パイロットマラソン」を通じて、全国へ本町のPRを行い、スポーツによるまちづくりを促進します。</p>	学務・スポーツ課	パイロットマラソン参加者数(人)	1,600	1,481	0	0	1,116	1,069	C(50%以上)	<p>コロナ禍から第42・43回大会が中止となり、第44回大会から感染症対策ガイドラインに基づき開催した。参加者は減少傾向にあり、物価の上昇から参加料を値上げしたことも要因の一つだと考えられる。</p>	<p>新たに小学1年生から小学3年生が参加できるコースを設定し、参加数の増加を期待すると共に、レース中に会場に人が滞留するイベントを企画し、ランナーの家族や町民が楽しめる運営を行う。</p> <p>※5km 小学4年生から ※マラソン 高校生以上</p>		
		<p>⑥ スポーツを通じたふるさと学習と郷土愛の育成</p> <p>競技の技術向上だけに固執することなく、スポーツを通して地域の歴史や文化、自然に触れる機会を創出するとともに、積極的にボランティア活動への参加も促進します。また、各取組を通じて、ふるさとを知ってもらい、郷土愛を育みます。</p>	学務・スポーツ課										E(25%未満)	<p>各種スポーツ事業を行うことで、ふるさとを知り、郷土愛を育むことにつながるものと考えているが、具体的な事業は行っていない。</p>	<p>ふるさとを知り、郷土愛を育むことにつながる具体的な事業は行っていない。また、スポーツを通してのボランティア活動も行うことができなかったことから、今後においては内容も含めて検討が必要である。</p>
					商工観光課								B(75%以上)	<p>コロナ以前まではいかなかったが、来町チームや合宿をしたいというチームが戻ってきている。現状は、宿泊施設が少なくなっているため限られたチームしか受入できていない。</p>	<p>宿泊先が課題であり夏季の受入れ増加が見込める状況ではないが、受入チームからは高い評価を受けている。今後の方向性については、協議会で検討を継続する必要がある。</p>

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等	
	(6) 交流時代への対応															
	<p>枚方市とは、長い交流の歴史を経て、人材育成、担い手対策、物産事業など幅広い交流活動を展開してきました。同様に、名護市、四万十市との交流を活性化させることで、自治体経営の新たな気づきや多様な視点を持った人材育成、経済活動のきっかけとなる物産交流など、新たな取組の創出が求められています。大学ゼミ合宿については、そのときの経済効果だけでなく、研究内容を振興策として活用できるような連携体制を構築する必要があります。スポーツ合宿の受入に関しては、今後も力を入れて、合宿実施時期と観光シーズンが重なるため、宿泊施設の確保や宿泊方法の検討が必要になるとともに、町民に対して合宿の情報を発信し、活動への理解を深め、受入環境整備の協力が得られるような取組が必要となっています。また、ふるさと納税を契機とした交流人口をより効果的に増加させるためには、寄附者との交流会を開催するなど、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供することが重要となっています。移住の促進については、移住プロモーション活動を継続するとともに、空き家等を活用した移住体験施設を整備することが求められています。</p>	<p>国際化時代、交流時代に対応した人材や地域づくりに向け、地域間交流、国際交流等さまざまな活動を推進し、交流人口を増加させることにより、町の情報発信や地域の活性化につなげます。</p>	① 友好都市提携等を結ぶ各都市との交流の推進	各都市(枚方市、四万十市、名護市、別海町)で開催する友好都市サミットを生かし、施策等の情報交換を行い、本町の行政運営に活用するほか、住民間での交流や連携を深めていきます。	総合政策課	友好都市への訪問人数(人)	70	37	2	8	47	7	E(25%未満)	<p>令和5年度は、別海町産業祭での友好都市グルメフェアや友好都市物産展を開催し相互の交流が図られた。また、友好都市クリアファイルを新たに作成し各都市のPRに努めた。</p>	<p>各都市の特産品を活かしたグルメ、土産物の開発や、マンネリ化することなく新たな交流方法が求められる。</p>	
				友好都市からの訪問人数(人)	20	24	7	8	9	27	A(100%以上)					
				友好都市間の連携事業数(事業)	11	8	4	4	8	8	C(50%以上)					
				② 多様な交流・連携の展開	大学ゼミ合宿の誘致活動を継続的に、地域資源を生かした交流・連携を行います。スポーツ合宿受入協議会への支援や、施設整備等による機能の向上を図り、誘致活動を積極的に推進します。また、「別海町ふるさと応援制度」を推進することで、ふるさと納税を契機とした交流人口の増加を図るとともに、移住促進を図るため、移住体験施設の整備等を推進します。	総合政策課	ふるさと納税寄附件数(件)	4,000	2,789	9,950	195,986	478,925	923,043	A(100%以上)	<p>返礼品の拡充や特産品の魅力をPRしたこと等により目標を達成した。</p>	<p>今後も本町の魅力や特産品を全国の多くの寄附者に周知することで、関係人口の増加につなげていく。</p>
						総合政策課	移住体験施設利用者数(人)	15	0	0	0	14	18	A(100%以上)	<p>令和5年度は8組18人が利用した。移住フェアへの参加や移住チャンネル等で大いにPRを行い、移住定住に向けた取り組みがなされ、今後も積極的な情報発信を続けていく。</p>	<p>お試し移住を体験された方々をいかに移住・定住に繋げていくかの取組が必要であり、人口確保に向けた施策の実現が必要である。</p>
						商工観光課	スポーツ合宿受入チーム数(団体)	18	12(延べ21)	5	5(延べ7)	3(延べ5)	5(延べ7)	D(25%以上)	<p>コロナ以前まではいかなかったが、来町チームや合宿をしたいというチームが戻ってきている。現状は、宿泊施設が少なくなっているため限られたチームしか受入できてない。</p>	<p>宿泊先が課題であり夏季の受入れ増加が見込める状況ではないが、受入チームからは高い評価を受けている。今後の方向性については、協議会で検討を継続する必要がある。</p>

第7次別海町総合計画（令和元年度～令和5年度）中間目標確認シート

現状（Plan/Do）

点検・評価・方針（Check/Action）

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等
第5章 安全に、安心して住み続けられるまち ～ うるおいのある 快適な居住環境づくり ～															
（1）まちづくり景観と市街地活性化															
	「別海町市街地活性化計画」における別海地区については、これまでに策定した計画等に基づき整備を進めながら、計画の見直しも含めて活性化策を検討する必要があります。また、本町は市街地が点在していることから、今後は各地域の整備計画についても検討が必要となっており、自然環境や特色などを生かした美しい景観づくりを進めることが求められています。	豊かな自然環境を生かした景観づくりと安全・安心な地域の構築により町民の質の高い生活を維持するとともに、市街地活性化につなげるため、商業や教育、防災等の各分野と整合性をとりながら市街地整備を推進します。	① 景観に配慮したまちづくり整備の推進	まちづくりの活性化のため、各地域の市街地整備など、まちづくり整備を進めます。	総合政策課	暮らしやすさに満足している町民の割合【まちづくりアンケートによる】（%）	55	-	-	-	-	56.9	A（100%以上）	令和5年度に無作為で抽出した町民2,000名を対象にまちづくりアンケート調査を行い、650名（回答率32.5%）から回答があった。町に対する愛着度や暮らしやすさ等多くの項目のアンケートができ、取りまとめることができた。	本アンケートでは、これまでの町の施策に係る満足度調査や自由意見もいただいている。今後の施策に調査結果、自由意見の内容を活かす施策の検討と、各部各課がアンケート結果を同じレベルで共有できるかが重要になると考える。
（2）住宅・宅地の整備															
	公営住宅等については、「別海町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存公営住宅等の長寿命化や居住性向上のため、ライフサイクルコストの縮減と事業費の標準化を図りながら、いかに的確な手法を用いて改善又は維持管理を行うかが課題となっています。民間住宅については、大地震による家屋倒壊の危険性と耐震化の重要性について、町民に理解を深めてもらうとともに、「別海町耐震改修促進計画」に基づく既存住宅の耐震診断や耐震改修を促進させるため、「耐震診断等費用補助金交付制度」の活用を促し、低耐震性能住宅の改修、建て替え、除却により、大地震が発生した場合の家屋の倒壊被害等を未然に防ぐ取組を推進する必要があります。空き家対策については、所有者自らが空き家に対する適切な管理を行う必要があります。このため、「別海町空家等対策計画」に基づき、空き家に関する理解と管理意識の高揚を目的に、空き家再生等活用にに関する情報の発信や啓発を行う必要があります。また、放置空き家や危険空き家の発生を抑制するため、解体を含めた支援も検討する必要があります。さらに、2017年度（平成29年度）に国が、今後増加の見込まれる高齢者世帯など住宅確保要配慮者の住生活の安定確保と空き家活用等のために、「住宅セーフティネット制度」等を創設したことに伴い、民間事業者と連携した民間賃貸住宅の供給や、民間住宅を活用した住宅確保要配慮者の住生活の安定確保に向けた取組を検討することも必要となります。住宅地の提供に関しては、策定した「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の精査、見直しを継続して実施し、各種事業を促進することが重要となっています。また、既に分譲中の町有宅地、残り6区画の早期売却を図るとともに、未利用地の中で分譲可能な土地を把握し、新たな住宅地分譲を検討することが必要となっています。	公営住宅等の計画的な改善や維持管理を実施し、長寿命化を進めるとともに、地震による住宅倒壊被害等を未然に防ぐ取組を進めます。また、官民連携による住宅の供給や空き家の適正な管理と再生利活用を促進し、安全・安心で快適な住まいづくりに向けた支援や住みよい住宅地の提供を進めます。	① 公営住宅等の計画的な整備充実	「別海町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改善や維持管理を実施することで、既存の公営住宅等の質の向上と住宅の長寿命化を進めます。また、「住宅セーフティネット制度」等の活用検討を進め、民間事業者と連携し、住宅確保要配慮者の住生活の安定確保に向けて取り組みます。	建築住宅課	公営住宅等の長寿命化改修棟数【期間累計】（棟）	19	1	2	4	7	13	C（50%以上）	概ね計画どおりに改善工事及び維持管理を実施している。	長寿命化計画を見直し、今後も計画的な改善や維持管理により、公営住宅の質の向上と長寿命化を進める。
			② 住みよい住宅地の提供	未利用地の中に住宅地として分譲可能な土地がないか検討します。また、「耐震改修促進計画」に基づいて、耐震診断及び耐震改修を促進します。さらに、空き家等の発生抑制のため、所有者への情報発信・意識啓発や活用・解体補助等の支援に向けた施策を進めます。また、関係部署が連携し、移住定住施策や危険空き家等への対応に向けて取り組みます。	総合政策課								A（100%以上）	令和5年度は8組18人が利用した。移住フェアへの参加や移住チャンネル等で大いにPRを行い、移住定住に向けた取り組みがなされ、今後も積極的な情報発信を続けていく。	お試し移住を体験された方々をいかに移住・定住に繋げていくかの取組が必要であり、人口確保に向けた施策の実現が必要である。
					財政課	町有宅地分譲数【期間累計】（区画）	5	0	0	0	0	0	E（25%未満）	分譲に向けて準備を進めていたが、まちづくりの計画等を含めた総合的な調整を要するため、分譲に限定しない未利用地の活用方法を再検討する。	洗い出した活用見込みのない未利用地のほかに、解体を予定している公共施設跡地を含めた未利用地について、最も効果的に町民全体の利益や地域活性化に資するよう、町のまちづくり計画等において、検討する必要がある。
					建築住宅課	個人住宅の耐震化率（%）	95	66.4	67.1	67.5	80.7	80.8	B（75%以上）	平成30年度に補助制度の内容を拡充し、ダイレクトメールによる制度周知や耐震セミナーの開催も実施したが、補助金の活用実績は中々増えず、耐震化率の値も中間目標には届かない状況にある。	耐震化率の目標値である95%を達成するには非常に厳しい状況にあるが、令和5年3月に新たに策定した「別海町耐震改修促進計画」に定めた各種施策を確実に実行し、少しでも目標値に近づけるよう努めていく。また、現在北海道で検討している新たな耐震補助制度の拡充について、本町でも導入に向け検討を進める。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等				
基本方向	(3) 道路・交通網の整備																		
	<p>地域高規格道路の整備は、他市町との交流や産業の発展に非常に重要な役割を担っており、未施工区間の早期着手や、その他国道、道道の維持補修等も含め引き続き国と北海道へ要請することが重要となっています。町道等の整備については、住宅の張り付き状況等を考慮し、未舗装路線の削減に向けて引き続き改良舗装工事を進める必要があります。これに併せて今後増加が見込まれる老朽化した道路施設の対策として、橋梁の延命化を主体とした修繕や舗装道路の改修等を効率的に継続して進める必要があります。また、近年多発する異常気象による夏季の大雨や冬季の暴風雪などに臨機な対応が求められています。特に冬期間の通行を確保する上で、継続した除雪体制の維持や防雪対策施設の設置なども必要となっています。さらに、公共交通空白地区に居住する運転免許証を保持しない交通弱者の移動手段を充実させることが重要となっています。</p>	<p>広域的アクセスの向上と各地域間の連携強化に向け、安全性の確保・利便性の向上を目指した道路網の整備と補修等による維持管理を進めるとともに、町民の身近な公共交通機関を充実させます。</p>	① 国道・道道の整備	地域高規格道路の未施工区間の早期着手を目指し、関係機関へ積極的に要請を行います。	事業課			-	-	-	-	-	A(100%以上)	釧路根室管内の自治体により構成される「釧路トライアングル整備構想連絡会議」が主体となり地域高規格道路の早期整備について国、道に対し要請活動を行っている。	釧路根室管内の自治体により構成される「釧路トライアングル整備構想連絡会議」が主体となり地域高規格道路の早期整備について国、道に対し要請活動を行っている。				
			② 町道の整備	市街地、郊外地を含め住宅等張り付き状況に応じ改良舗装工事を計画的に実施します。	管理課				-	-	-	-	-	A(100%以上)	道路パトロール及び担当職員が現地を確認し路面状況の把握に努め、適正な時期にグレーダー等による路面養生を行っている。	道路パトロール及び担当職員が現地を確認し路面状況の把握に努め、適正な時期にグレーダー等による路面養生を行っている。			
			③ 安全で安心な道づくりの推進	舗装道路や橋梁など、老朽化施設の補修を計画的に実施し、安全・安心な道づくりを進めます。	事業課	町道等の舗装化延長【期間累計】(km)	20	3.9	9.1	13.7	18.5	20.2	A(100%以上)	市街地、郊外地の砂利道は各種補助事業を活用し、住宅の張り付きが戸数が多い路線から順次改良舗装工事を進め、砂塵防止や冬期間の除雪の効率化を図られている。	町道の舗装化は順次行っているが、近年の物価及び人件費の上昇や河川を跨ぐ施工のため1mあたりの単価が上昇しており進捗に影響を及ぼしている。そのため、単価上昇に伴い予算額の増額も必要になってくる。				
					管理課	舗装道路を補修する延長【期間累計】(km)	7.0	1.1	2	2.7	3.8	6.6	B(75%以上)	車道部の舗装の改修により安全な車両の通行が図られた。	今後さらに道路施設の老朽化が進行することが予想される。維持管理予算は、現状でも不足しており、ストックの増大とともにその不足の程度は一層著しくなることから、財源の確保及び補修時期や工法など優先度や事業規模を考慮した上での調整が必要である。				
			④ 公共交通機関の充実	地域生活バスは、民間バス路線との接続等により利便性を向上させるとともに、更新時には、人や環境に優しいノンステップバスを導入します。また、公共交通空白地区における交通弱者の移動手段を充実させます。	事業課	補修する橋梁数【期間累計】(箇所)	31	5	12	20	22	23	C(50%以上)	概ね計画どおりの進捗状況となったが、新しく補助事業が創設され、予防保全に関する補修工事の採択が困難となったため、今後進捗状況に遅れが生じることも見込まれる。	概ね計画どおりの進捗状況となったが、新しく補助事業が創設され、予防保全に関する補修工事の採択が困難となったため、今後進捗状況に遅れが生じることも見込まれる。				
					防災・基地対策課	ノンステップバスの導入割合(%)	100	75	100	100	100	100	A(100%以上)	令和2年度で、各路線のノンステップバスの導入が完了し、高齢者等の利用者が乗降する際の負担軽減が図られている。	今後も、地域生活バスの更新は、ノンステップバスを導入する。定期利用者の減少により、更新時にバスの規模を検討する必要がある。				
			(4) 水道の整備																
			<p>現在、国営事業において配水管路の改修等を実施中であり、今後も水道施設の改築・更新に向けて関係機関と協議を進めることが重要となっています。本町の水道事業経営は安定しているといえますが、今後、浄水場などの水道施設の改築・更新及び耐震化に係る事業費の増加が懸念されます。</p>	<p>将来にわたり安全・安心な水を安定的に供給できるよう、計画的かつ効率的で災害に強い施設整備を行うとともに、水道事業の健全運営を進めます。</p>	① 計画的な水道施設の整備	水道施設の改築・更新に向けて関係機関との協議を進めるとともに、計画的かつ効率的な整備と長寿命化に取り組みます。	上下水道課			-	-	-	-	-	D(25%以上)	国営事業の別海北部地区において配水管路の改修等を実施中である。道営事業による水道施設の改築・更新に向けて関係機関との協議を進めた。	引き続き、水道施設の改築・更新に向けて関係機関との協議を進める。		
					② 水道事業の健全運営	アセットマネジメントや水需要の検討を引き続き行うとともに、状況の変化に応じ、「別海町水道事業ビジョン」の見直しを行います。	上下水道課				-	-	-	-	-	C(50%以上)	各種計画の見直しについて検討した。	引き続き、経営戦略の策定及び水道ビジョンの見直しを実施する。	
					③ 水道水の水質管理	水質検査の結果を町のホームページで公表するとともに、別海浄水場の改築・更新に合わせた、高度浄水処理施設の機能増設を検討します。	上下水道課					-	-	-	-	-	D(25%以上)	別海浄水場更新計画において浄水処理方法についても検討中である。定期的な水質検査を実施し、その結果は町ホームページにて公表している。	別海浄水場の改築・更新に併せ、高度浄水処理施設の機能増設を検討する。
					④ 災害対策の強化	「危機管理マニュアル」の適時更新を行うとともに、災害に強い水道施設の整備を進めます。	上下水道課	管路の耐震適合率(%)	15.0	14	14	14	14	14	E(25%未満)	危機管理マニュアルは必要に応じて随時更新を行っている。	引き続き、危機管理マニュアルは現状に合わせ適時更新を行い、さらに具体的かつ詳細なマニュアルの整備を検討する。		

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等	
	(5) 下水道の整備															
	<p>今後は、全町水洗化の早期実現のため、整備区域や整備手法を見直す必要があります。公共下水道事業は「ストックマネジメント計画」、農業集落排水事業は「最適整備構想」、漁業集落排水事業は「機能保全計画」を策定し、計画的な改築・更新を行うとともに、既に供用を開始している地域においては、水洗化がされていない住宅等への接続の促進を図る必要があります。また、近年増加する大型の台風などによる大雨時の浸水対策についても、検討することが求められています。</p> <p>下水道事業は、公営企業会計の適用について、努力義務が課せられているため、今後も継続して公営企業への移行を検討し、より一層の健全経営を進めることが重要となっています。</p>	<p>地域特性に応じた効率的で適正な施設整備を推進し、公共用水域の水質保全と、衛生的で快適な生活環境の確保に向けた事業を進めるとともに、下水道事業の健全運営を推進します。</p>	① 公共下水道事業の推進	計画区域の見直しを行い、整備手法を検討します。また、計画的な処理場の機器などの改築・更新を行うとともに、浸水対策を検討します。	上下水道課	汚水処理人口普及率 (%)	88	85	86	87	88	88	A(100%以上)	現状に併せ計画区域の見直しを行った。終末処理場の機器改築・更新事業を実施中である。浸水対策についても実施中である。	今後も継続して施設の更新及び維持管理を行う必要がある。水洗化されていない住宅等へ接続を促進し、水洗化率を向上させる。	
			② 農業・漁業集落排水事業の推進	計画的な処理施設の機器などの改築・更新や機能強化を行います。	上下水道課	汚水処理人口普及率 (%)	88	85	86	87	88	88	A(100%以上)	排水処理施設の更新工事及び管路施設の維持管理を実施した。	今後も継続して施設の更新及び維持管理を行う必要がある。水洗化されていない住宅等へ接続を促進し、水洗化率を向上させる。	
			③ 合併処理浄化槽の設置促進	合併処理浄化槽設置補助金の交付対象者へ、広報紙やホームページ等により啓発し、設置を促します。	上下水道課	合併処理浄化槽設置数【期間累計】(基)	150	24	43	55	68	75	C(50%以上)	合併処理浄化槽設置補助金の交付を行い、設置を促進している。交付対象者へ個別訪問を行い、浄化槽の維持管理方法等について説明を行っている。	引き続き、合併処理浄化槽設置補助金の交付を行い、設置を促進する。	
			④ 下水道事業の健全運営	「別海町下水道事業経営戦略」で定めた今後の方向性に沿って健全な運営を行うとともに、公営企業会計の適用について、移行の検討を継続して行います。	上下水道課									A(100%以上)	地方公営企業法適用が完了した。	地方公営企業法適用が完了した。
	(6) 地域情報化の推進															
	<p>今後も情報化は進展し、人や地域をつなぎ、産業発展のため、情報システムはより一層重要な役割を果たすことが予想されます。こうした中で、現在の高速無線通信環境では、通信速度に不便を感じている町民もいることから、通信速度の改善に向け、通信環境等の整備や公共施設への公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備拡充が求められています。</p> <p>また、住民サービスの向上や行政の効率化に向けて、電子申請システムの活用方法について周知を図るほか、マイナンバーカードを活用した住民票のコンビニ交付システムの導入、ホームページやSNSの効果的な活用や、新たなサービス創造による経済の活性化が期待されオープンデータについても検討する必要があります。</p> <p>今後も、町民の情報を保護するためにも情勢を注視しながら、更なるセキュリティ対策の実施について検討する必要があります。</p>	<p>情報基盤の更なる拡充や情報システムの活用を通して、町民生活の向上と地域活性化を進めるとともに、町民の情報を保護するためのセキュリティ対策を推進します。</p>	① 町全体の情報化の推進	通信速度の改善に向け、通信環境等の整備を進めます。	総務課	高速無線通信事業加入件数【期間累計】(件)	25	0	0	0	0	0	0	評価不能	光ファイバ整備事業が完了し、令和4年7月から町内全域で光サービスの供用が開始されたことに伴い、「高速無線通信事業」については、令和4年度をもって廃止することとした。	光ファイバ整備事業が完了し、令和4年7月から町内全域で光サービスの供用が開始されたことから、町が整備した光ファイバ利用者数の目標数値を設定するなどし、利用促進を図っていきたい。公衆無線LAN整備については、施設所管部署と整備の必要性と整備後の維持管理費等を確認しながら整備計画を立てていく必要がある。
						公衆無線LAN整備箇所数【期間累計】(箇所)	3	0	2	5	9	9	A(100%以上)	公衆無線LAN整備については令和2年度に保健センター、老人保健施設を整備し、令和3年度に役場本庁舎全フロア、図書館、生涯学習センターの3施設の整備が完了し、令和4年度は西春別支所、尾岱沼支所、西公民館、東公民館でフリーWi-Fiを利用できるよう整備を進めた。		
			② 電子自治体の構築	リニューアルした町ホームページの更なる充実や活用を進めます。また、住民サービスの向上や行政の効率化に向けて、電子申請システムの構築を推進します。	総務課	町ホームページへのアクセス数(件)	190,000	348,232	841,228	1,149,397	1,472,228	1,067,415	A(100%以上)	中間目標数値は達成したが、引き続き町ホームページの充実を進める。町民向けにリニューアルしたLINE公式アカウントの充実を図っていく。	町ホームページを作成し、公開するにあたり定めているガイドラインに沿わない記事が多くみられ、町の公式ホームページとしての統一性が損なわれてきている。	
						町SNSフォロワー件数【期間累計】(件)	1,000	901	1,606	1,836	2,612	2,833	A(100%以上)			
		③ 情報化に対応した人材の育成	情報化に対応した人材の育成に向けて、職員を対象に情報セキュリティに関する研修を実施します。また、サイバー防御など専門分野への研修参加を促進します。	総務課									A(100%以上)	全職員を対象としたリモート研修を実施し、職員のデジタルリテラシーの向上を図った。	継続的に職員が参加できるよう研修会を実施していきたい。	
		④ 情報セキュリティ対策の強化	サイバー攻撃等による脅威に対抗するため、国の方針を基にした情報セキュリティ対策を強化します。	総務課										総務省が示す強靱化対策が実施されている。	国が示す基準等に変更があった場合、それに基づいた対策を講じる予定。	

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等		
	(7) 消防・救急体制の充実																
	消防車、救急車や消防水利等 各施設設備の老朽化が進んで いることから、計画的に整備を 進める必要があることや、沿岸 地区については、尾岱沿地区消 防体制強化推進計画に基づく職 員配置など、消防・救急体制の 充実強化を図る必要がありま す。 また、消防団員の高齢化が進 んでおり、更なる団員確保や後 継者への技術の伝承が急務と なっています。 町民の安全や生命を守るため、 各種応急処置に関する情報の 周知や講習会等を積極的に開 催し、救命率の向上を図る必要 があります。また、近年増加し ている外国人労働者に対しては、 自国と日本の防火・救命方法等 の違いにより混乱が生じないよ うに、理解を求める必要があり ます。	常備消防・救急体制の充 実や消防団の活性化を 進めるほか、火災予防や 救急救命に関する知識を 町民に普及・啓発するこ とで、総合的な地域消防 力を強化します。	① 常備消防・救急 体制の充実	老朽化した消防施設設備の補修を 行うとともに、消防車・救急車の計 画的な導入や更新、多種多様化す る災害に対応する訓練及び研修に より、消防力を強化します。	別海消防署									A(100% 以上)	[設備の補修及び訓練等] 依然として物価高騰や半導体不足が続 いており、さらにメーカーの不正問題 など複数の要因が絡み車両の納期が 長期化、車両更新計画を一部変更し 実施。訓練においても、多様化・複 雑傾向にある災害に対応するため、 基本訓練の反復や災害現場を想定 した訓練を実施し、災害対応能力 の向上に努めた。	[施設設備及び車両更新計画、訓練計 画等]老朽化した施設や車両の更新 を行う上で、優先順位を定め計画的 に更新していく必要がある。令和4 年度は計画を一部変更したため、今 後さらに更新計画を精査する必要が ある。多種多様な基本訓練、隊とし て災害を想定した訓練等を反復し、 臨機応変かつ、的確に活動できるよ うに努める。	
			② 消防団の活 性化	消防団の活性化に向けて、消防団 員の入団促進の強化を図るほか、 各分団において計画的な訓練を実 施し、団員の資質向上に取り組み ます。	別海消防署	消防団訓練 実施者数 【期間累計】 (人)	10,000	2,467	3,878	4,961	6,474	9,268	B(75% 以上)	[定期訓練] 新型コロナウイルスが5類移行となり、 訓練回数、参加人員はほぼ新冠 型コロナ感染症蔓延前の状態に戻 り、訓練内容もより充実した内容 とし技術・知識の向上に努めた。	[消防団の担い手] 若手世代の団員のために訓練内容 を考慮し、知識・技術の向上に努 め、また、消防団員数の不足に伴 い、活動力の低下が危惧されるこ とから、SNS・インターネット等 の各種広報媒体を利用し、消防団 活動への更なる理解や周知度を向 上させ次世代の入団促進に力を入 れたい。		
			③ 火災予防・初期 消火・救急救命 に関する知識の 普及	町民や各団体を対象とした防火講 習・救命講習等を積極的に実施し、 火災予防・救命率向上に関する知 識を普及・啓発します。	別海消防署	救急救命講習会 受講者数 【期間累計】 (人)	4,200	657	780	1,029	1,406	2,225	C(50% 以上)	[救命講習] 新型コロナウイルスが5類移行となり、 受講回数、受講者数が共に増加し たが、感染症流行期と位置付けら れているため、講習では感染症対策 を踏まえた心肺蘇生法やAEDの使 い方、気道異物除去、止血法等に ついて動画も交えながら実施する ことができた。	[救命講習] 救命講習を広く周知させるため、 SNS・インターネット等での普及 啓発の強化。なお、救命講習の依 頼がコロナ前の水準に戻っており、 コロナ禍での教訓を生かし、今後 も様々な実施方法を検討し普及活 動に努めたい。		
						防火講習会 受講者数 【期間累計】 (人)	1,100	243	243	243	249	337	D(25% 以上)	[防火講習] 新型コロナウイルスの5類移行に伴 い、講習の内容についても通常どお り開催可能であったが、開催の依 頼、問合せ数は減少したままであ った。	[防火講習] 防火講習の受講割合が少ない世 代へも火災予防の知識普及を積極 的に実施し、各種イベントやSNS 等を活用して火災に関する知識を 幅広く提供していきたい。		
	(8) 防災対策の推進																
	今後も、いつ起きてもおかしく ない大災害に備えて、備蓄食糧数 等の見直しや整備をする必要が あります。また、地域における防 災力の強化に向けて自主防災組 織の結成を促進するために、別 海町自主防災組織育成補助金事 業の周知や、未結成地域への働 きかけ等を積極的に行う必要が あります。 さらに、津波や高潮への対策も 大変重要であることから、今後 改正を予定している津波浸水想 定を基にして海岸地区における 避難施設の改修を検討するほか、 引き続き関係者との調整を図り ながら、海岸保全施設等を整備 する必要があります。	町民の防災に対する自 助・共助の意識を育みなが ら、公助が連携し、あらゆる 災害や危機に対処できる安全・ 安心なまちづくりを推進しま す。	① 総合的な防災 体制の確立	「別海町地域防災計画」に基づ き、避難場所等の周知、防災施設 の整備充実、公共施設の耐震化、 緊急時の情報通信体制の充実を行 います。また、関係機関や民間企 業との連携を強化し、災害時の協 力体制を充実します。	防災・基地対 策課									B(75% 以上)	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 に対応した地域防災計画の改定を 行い、防災訓練や防災出前講座を 通じて、自助・共助・公助など防 災・減災対策の考え方や災害への 備えなど防災知識の普及や防災 意識の向上に努めた。 また、別海町備蓄資機材整備計 画に基づき、備蓄資機材の更新等 を計画的に進めた。災害時の協 力体制強化のため、新たに2つの 災害時協定を締結した。	引き続き、備蓄資機材の計画的な 更新や災害協定による民間企業 との連携など、防災体制の強化 を図っていく。	
			② 地域での防災 力の強化	「ハザードマップ」や「防災マ ップ」の情報更新及び積極的な配 布によって、啓発・情報提供の充 実に取り組みます。また、自主防 災組織育成事業について周知する ことで組織の結成を促進し、地 域ぐるみの防災体制を確立しま す。	防災・基地対 策課	自主防災組織 結成率 (%)	80	62	81	81	82	82	A(100% 以上)	自主防災組織や関係機関と連携 した防災訓練について、市街地 形成されている全地区で実施し た。	自主防災組織等結成率について、 町内全域では82%であるが、町 指定避難所のある地域では100% であることから、組織の主たる活 動である「災害初動期の避難所運 営」の面からも組織強化が図られ ている。引き続き新たな組織結成 に向けた自主防災組織育成事業の 周知や声掛けを実施していく。 また、地域の防災力を強化するた め、引き続き、各地区において自 主防災組織等と連携した防災訓練 を実施していく。		
			③ 海岸地域の津 波避難対策の 充実	津波避難対策の充実に向けて、海 岸地域における津波避難施設の改 修や防災行政無線の整備を行いま す。	防災・基地対 策課										B(75% 以上)	避難施設としての機能を維持する ため、経年劣化が著しかった走古 丹地域防災センター屋上防水の改 修工事を実施した。	海岸地域では、津波避難に対応 した避難施設は整備済みである が、一部老朽化が進んでいる施設 もあることから、計画的な改修を 実施する必要がある。
			④ 海岸保全の推 進	暴風・高潮等による海岸侵食を防 止するため、関係機関へ要請を行 い、関係者との調整を図りなが ら海岸保全事業を推進します。	事業課											A(100% 以上)	海岸保全施設の整備要望につ いては、町から道へ要請。また「 北海道治水砂防海岸事業促進同 盟」及び「北海道農地保全対策事 業促進協会」において、国へ要請 している。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等	
	(9) 交通安全・防犯対策の推進															
	交通安全対策としては、交通事故防止のため、年齢層に応じた交通安全講習会を継続して実施するとともに、特に高齢者に対する啓発を強化する必要があります。また、防犯対策としては、不審者や特殊詐欺被害の増加が懸念されることから、犯罪の発生を未然に防ぐため、多くの地区で防犯活動が実施されるよう活動の促進に取り組んでいくとともに、今後も、防犯チラシの作成、配布等により町民の防犯意識の啓発を図ることが重要となります。防犯灯の整備については、住宅区域の拡張に伴い、防犯灯の設置が必要な箇所も変動するため、状況に合わせた防犯灯の設置が求められています。また、木柱が多く使用されており、経年劣化や腐食が進んでいることから、改修の必要性が高い防犯灯の整備を計画的に実施する必要があります。	町民の誰もが、交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、交通安全意識の高揚、安全な道路環境の整備・維持に取り組む、安全・安心のまちづくりを進めます。また、関係団体との連携により、地域の自主的な防犯・安全活動を充実するとともに、犯罪のない安全・安心な社会づくりを目指し、防犯意識の高揚を推進するほか、防犯効果の向上につながる環境の整備に取り組めます。	① 交通安全意識の高揚	関係機関や交通安全指導員と連携して、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育を実施するほか、街頭における啓発運動を実施します。	生活環境課	交通安全教室と街頭啓発の開催数(回)	28	29	22	26	31	49	A(100%以上)	別海町交通安全協会や交通安全指導員、中標津警察署と連携し、幼稚園、保育園で模擬信号機を活用した交通安全教室を開催した。また、全国の交通安全運動や地域職域運動(6期60日)に合わせ、各地域において、旗波運動やパトライト運動による啓発運動を行った。	今後も交通安全教室や街頭啓発を含む各種啓発運動を継続していく。	
			② 安全な道路環境の整備・維持	交通安全施設を計画的に整備し、運転者への注意喚起を促す安全な道路環境の整備を進めます。	生活環境課	-	-	-	-	-	-	-	A(100%以上)	道路管理局と連携し、交通安全対策特別交付金を活用した計画的な区画線等の整備を実施した。また、交通安全施設に係る町内会からの要望等に対し、必要に応じて、交通安全施設の設置や中標津警察署への設置要望を実施した。	今後も、安全な道路環境の整備・維持に対する交通安全施設の計画的な整備について継続していく。	
			③ 防犯意識の高揚	警察や関係機関・団体との連携のもと、防犯活動や広報・啓発活動、情報提供等を推進し、町民の防犯意識の高揚に取り組めます。	生活環境課	-	-	-	-	-	-	-	-	A(100%以上)	別海町防犯協会や中標津警察署と連携し、特殊詐欺被害啓発チラシの新聞折り込みや、新入学児童への防犯ブザーの配布、「見守りわんわんパトロール」事業等を行った。	今後も、防犯意識の高揚に向けた防犯活動や広報・啓発活動等を継続していく。
			④ 防犯灯の整備	犯罪を誘発するおそれのある環境の改善を図るため、町内会と連携し必要な防犯灯の整備を進めます。	総合政策課	省エネ防犯灯の設置率(%)	89	80.5	83.83	85.8	97.23	97.23	A(100%以上)	町内の非省エネ灯のほぼ全ての省エネ化が完了した。	残り2.77%の非省エネ灯は同等色温度LEDが商品化されていないナトリウム灯や、事情があり1巡目に工事ができなかったものがある。今後は、ナトリウム灯同等色温度のLED商品の開発動向及び費用対効果を注視し、本事業実施の是非を検討する。	
	(10) 消費者保護の充実															
	消費トラブルに遭うことなく、安心して日々の生活を送るためにも、流行している悪質商法等の情報を、町民に速やかに知らせる仕組みづくりや、学校での消費者教育の推進を検討する必要があります。また、効果的な消費者被害予防策を検討することも必要となっています。	近年の環境変化を踏まえた消費者保護政策全般の強化を推進し、消費者トラブルの未然防止を図るとともに、町民が安心して相談できる環境づくりを進めます。	① 消費者生活情報と学習機会拡充・啓発の推進	関係機関と連携し、広報紙やホームページ等を通じた消費生活情報の提供を行うほか、街頭啓発や消費者大会の実施により、悪質商法による被害の予防啓発活動を行います。	生活環境課	-	-	-	-	-	-	-	A(100%以上)	消費者協会と連携し、街頭啓発や消費者大会を開催している。また、必要に応じて広報で周知するなど、悪質商法による被害の予防啓発活動を行っている。	流行している悪質商法等の情報を速やかに住民に届ける仕組みの構築等、効果的な消費者被害予防策を検討していく。	
			② 消費生活相談の充実	職員の消費生活相談研修への参加や、根室振興局管内市町間の連携による広域的な相談体制の構築により、トラブルの未然防止と発生後の適切な対応を行います。	生活環境課	消費相談件数(件)	8	4	11	11	22	28	D(25%以上)	担当職員が消費生活相談研修を重ね、必要に応じて専門機関に確認しながら窓口対応をしている。また、根室振興局管内市町間で連携協定を結び、広域的な相談体制を構築している。なお、令和5年度は例年より相談件数が増加した。	引き続き知識の習得や他機関等との連携に努める。	

第7次別海町総合計画（令和元年度～令和5年度）中間目標確認シート

現状（Plan/Do）

点検・評価・方針（Check/Action）

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等
第6章 安全に、安心して住み続けられるまち ～ うるおいのある 快適な居住環境づくり ～															
（1）住民参画のまちづくり															
新たに活動を始める団体や、縮小傾向にある住民団体の活動が活性化するように、多様な課題やニーズの把握に努め、団体間での情報共有や協力関係の構築を図るための拠点を整備し、協働のまちづくりに対する意識を醸成する必要があります。また、広報活動は、定期的に町民向けアンケートを実施し、情報の共有と周知を図ることや、町政運営の透明性の確保については、情報公開条例に基づく情報公開に引き続き努めることが求められています。	地域社会における課題解決に向けて、町民と行政、さらには各団体と連携し協働のまちづくりを推進するとともに、住民参画のまちづくりが円滑に進められるよう、広報・啓発活動を充実します。	① 「別海町協働基本指針」に基づく住民参画の推進	町民の意見や発想を取り入れた行政の推進に向けて、町民の多種多様な課題やニーズの把握と、その解決に向けた協働のまちづくりを推進します。また、協働の機会を創出するとともに、「生涯学習センター」内に協働を実践する諸団体の活動の場を設けます。	総合政策課	べつかい協働のまちづくり補助金交付団体【期間累計】（件）	25	5	6	9	12	14	C(50%以上)	令和5年度の実績は2件に留まったが、要綱を改正し、補助制度を見直したことにより、令和6年度以降の活用団体増加が見込まれる。	令和5年度に制度の見直しを行い、補助金活用団体の増加を目指し、まちづくり活動の更なる推進を図っていく。	
		② 広報・広聴活動の充実	広報紙やホームページの内容充実を図るほか、町民や各種団体への意見聴取、各種アンケートの実施により、町民の意見・アイデアを積極的に取り入れる協働のまちづくりを推進します。	総合政策課	町民の広報・広聴活動満足度【まちづくりアンケートによる】（%）	60	-	-	-	-	51.1	B(75%以上)	令和5年度にまちづくりアンケート調査を行い、町の広報・広聴活動に関して、満足、やや満足が51.1%の方が満足していることがわかった。	全ての年代の町民が満足していると結果になったが、今後も町民の皆様満足していただけるように、見やすさ、わかりやすさ等を意識し、更なる向上を目指していく。	
		③ 情報公開の推進	「情報公開条例」及び「個人情報保護条例」に基づき円滑な情報公開を推進し、町政運営の透明性を確保します。また、広報やホームページを通して情報の公開請求の方法や情報請求の対象となる情報を周知し、町民にとって分かりやすく運営します。	総務課	-	-	-	-	-	B(75%以上)	情報公開及び個人情報開示請求については条例等に基づき、適正な情報公開が行われている。	公開請求の方法など、町民にわかりやすい制度として周知する。なお、個人情報保護法の改正により、令和5年度から官民の個人情報保護制度が統合されていることから、法律に基づいた制度として適切に対応していく。			
（2）コミュニティ活動の促進															
町内会活動に利用される会館や備品については、今後多くの地区で老朽化が進み、整備を要すると見込まれるため、引き続き町有施設の改修や更新、また、町内会等が管理する会館等への支援を行う必要があります。さらに、地域の課題を自ら把握し解決することができる地域づくりを進めるためにも、コミュニティ活動の活性化に有効な支援施策を推進し、自治機能の向上、行政やコミュニティ間におけるネットワークづくりを進める必要があります。また、コミュニティ施設の老朽化対策については、未実施の会館を対象として引き続き改修を実施するほか、人口減少が進む中で利用頻度等を考慮し、廃止も視野に入れた整備計画の検討が求められています。	コミュニティ活動の環境づくりを支援することにより、町内会等における活動を推進します。また、地域における課題を自ら把握し解決することができるよう、自主的なコミュニティ活動の活性化と確立を促進します。	① コミュニティ活動の活性化支援	自主防災組織の育成や防犯活動、交通安全活動、高齢者の見守りや子育て支援活動など、さまざまなコミュニティ活動に対する費用の補助による支援及びネットワークづくりを推進します。	総務課	-	-	-	-	-	-	-	A(100%以上)	各自治会に毎年度交付金を交付し、自治会の活性化を図っていく。	今後においても自治会活動の活性化に向けて支援を続けていく。なお、町内会等の活動の活性化を目的に、令和5年度から補助率を引上げている(9割→10割)。	
		総合政策課	地域活動やボランティア活動への参加意向【まちづくりアンケートによる】（%）	49	-	-	-	-	53.2	A(100%以上)	令和5年度にまちづくりアンケート調査を行い、ボランティア活動についての参加意向調査が「参加したい53.2%」「参加したくない43.6%」を上回る結果となった。	地域活動やボランティア活動が町を支える根幹になる。積極的な地域活動、ボランティア活動が町民の皆様が参加しやすい、したくなるような機運づくりをどう組み立てていくかが重要と考える。			
		防災・基地対策課	-	-	-	-	-	A(100%以上)	自主防災組織等が実施する防災訓練や災害用備品購入に対して補助する自主防災組織育成事業について、令和5年度は3件の活用があった。また、交通安全や防犯施策の充実を図るため、別海町交通安全協会や別海町防犯協会に対し、補助金を交付している。	自主防災組織育成事業について、町内会長会議や防災訓練打合せ時などでの周知を図り、活用を促していく。					
		財政課	町内会の会館や、コミュニティ活動に必要な備品等を整備し、コミュニティ活動を行うための環境づくりを支援します。	-	-	-	-	D(25%以上)	町内会等と協議し、優先度を判断した上で会館の修繕や暖房の更新等を実施した。廃止を検討している地域会館の指定管理者との調整を行った。	予算状況を鑑み、優先度を判断した上で会館整備及び必要な備品等の更新を計画的に実施していく。地域会館管理の方向性について、地域と協議のうえ、決定する必要がある。					
総合政策課	-	-	-	-	-	B(75%以上)	全町内会を対象に備品整備の希望を取りまとめ、一般財団法人自治総合センターによる助成金(補助割合10割、上限250万円)で1年度に1町内会の整備を進めている。	助成金制度として、助成申請は1年度につき1町内会のみであるため、順番待ちが発生している状況にある。緊急性や順番待ちの期間を考慮し、整備を進める。							

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等		
	(3) 人権の尊重																
	<p>人権の課題について正しい理解を深め、互いの人権を尊重し合えるよう人権に対する理解を広め、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。</p> <p>そのために、新たな創意工夫も取り入れながら、人権尊重の理念を暮らしの中に根付かせ、町民一人ひとりの人権感覚を育む教育と啓発活動に一層努める必要があります。また、男女共同参画社会の形成に向けて、意識改革に取り組む必要があるほか、女性の登用を推進することも重要であることから、本町の課題を把握し、地域特性を勘案した取組を検討する必要があります。</p> <p>権利擁護事業の一つである成年後見事業は、別海町社会福祉協議会と連携を図りながら、更なる制度の周知と後見事業を支える市民後見人の養成を進める必要があります。</p>	<p>多様化、複雑化する人権問題の解消に向け、人権に対する理解を広め、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。</p>	① 人権啓発と人権教育の推進	関係機関との連携のもと、家庭、学校、地域社会、職場、広報等あらゆる場や機会を通じて、差別や偏見なく多様性を認め合っていくように人権啓発と人権教育を推進します。	生活環境課	人権啓発事業回数(回)	2	0	1	0	0	0	E(25%未満)	人権教室等の人権擁護委員の活動に協力し、広報等で活動内容を周知し、啓発につなげている。	町の事業としても啓発に注力していく必要がある。		
			② 人権問題に関する相談体制の充実	人権問題に関する相談体制を充実し、活動内容の周知を徹底します。また、DV被害への迅速な対応に向けて、関係機関と連携します。	生活環境課			-	-	-	-	-	A(100%以上)	人権擁護委員による人権相談の活動に協力し、広報で開催日を周知している。DV被害に対して迅速に対応するため、被害者保護の予算を措置し、適正な対応をとるため、シェルターや警察等の関係機関との連携を図っている。	現在の状況を維持していく。		
			③ 男女共同参画社会の推進	地域における課題を把握するとともに、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識改革を推進します。また、男女平等参画の視点から雇用機会均等の啓発を行います。	総務課			-	-	-	-	-	B(75%以上)	別海町特定事業主行動計画(令和3年3月改正)に基づく各種休暇の積極的な取得推進について、職員に対し継続的に通知している。制度周知やそれによる職員の意識高揚等により、男性職員の育児休業の取得率は着実に向上している。	一層の推進に向け、今後も女性が働きやすい職場づくりに向け、各種取組(男性の育児休業の取得、管理職への女性配置等)を積極的に促進するとともに、職員に対し周知を継続する。		
					町民課			-	-	-	-	-	B(75%以上)	根室人権擁護委員協議会による「女性なんでも相談所」の場の提供と広報による周知を行っている。また、別海町男女共同参画計画の策定に取り組んでいる。	第7次総合計画へ男女共同参画計画を取り込むことの検討を進めていく。(女性の職業生活における活躍の推進に関する計画も含む)		
					商工観光課			-	-	-	-	-	B(75%以上)	適宜、情報提供を行っている。	引き続き啓発活動を推進していく。		
			④ 高齢者等の権利擁護の推進	成年後見事業等により、増加が見込まれる高齢者や認知症の方などの権利を守る取組を進めます。	介護支援課	市民後見人の登録者数【期間累計】(人)	20	0	0	0	0	0	E(25%未満)	令和5年度に養成研修の開催を予定していたが、申し込み人数が少なく中止となったため、新たな登録には至らなかった。	令和5年度の研修が中止となったため、令和6年度に開催を予定。研修の一部をオンラインでも受講できる体制とし、受講しやすい体制を目指します。		

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等
	(4) 北方領土対策の推進														
	北方領土問題に対する理解と認識を深めるため、各種啓発活動を継続して推進し、多くの町民に問題を知ってもらう必要があります。また、経済活動が制限されている北方領土隣接地域の特殊な事情を踏まえ、諸問題の解決の促進を図るため、「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づき各種事業に取り組む必要があります。	北方領土問題の早期解決に向けて、国や北海道、北方領土に隣接した市町、関係団体が連携を図りながら返還要求運動の推進に取り組み、全国民に意識の高揚と喚起を促します。	① 北方領土問題の啓発と意識の喚起	北方領土隣接地域への修学旅行誘致、返還要求アピール行動や町独自のホームページの更新等を通じて北方領土問題の啓発と意識の喚起に取り組みます。また、北方領土問題に対する理解と認識を深めるため、別海北方展望塔の入館者数増加に向けた取組を行います。	総合政策課	北方領土返還要求署名数(人)	4,000	1,424	4,853	1,105	2,127	2,445	C(50%以上)	令和元年度及び3年度には、町内の啓発看板の補修を実施して、啓発効果の維持・増大を図った。また、令和5年度においては、2基の啓発看板を補修した。署名数については、令和3年度まで新型コロナウイルス感染症によって、各種イベントにおける署名活動を中止したため、目標値を大きく下回ったが、令和4年度は、一部イベントが復活したほか、新しいイベントでの署名活動を行い、令和3年度比で署名数が増加した。入館者数も令和4年度から新型コロナウイルス感染症の制限が順次緩和された影響によって、コロナ禍前の水準に戻りつつある。	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行したことにより、既存のイベントがコロナ禍前に戻りつつある。 改めて北方領土問題啓発を展開するとともに、全国に向けて北方領土問題の理解と認識を深める取り組みを進めていく必要がある。
② 北方領土返還運動を推進する次世代の育成			北方領土の歴史や現状を伝える学習会・「ふれあいトーク宅配講座」を開催します。また、千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部と連携し、返還要求運動の推進と後継者育成活動を支援します。	総合政策課	北方領土学習会・「ふれあいトーク宅配講座」開催回数(回)	5	1	0	0	1	0	E(25%未満)	町内の中学生を対象にした「ふれあいトーク宅配講座」は、新型コロナウイルス感染症の影響により実績が少ない状況だが、各都道府県民会議からの依頼等により、随時、北方領土講座等を行っている。また、千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部では、新型コロナウイルス感染症の影響により署名活動が例年どおりに実施できない中、令和2年度には「北方領土問題アピールマスク」を作成・配布し、令和3～5年度には書面開催の「北方領土の日クイズ大会」を実施する等、工夫を凝らした活動を行った。	今後も町内学校や、各団体向けにふれあいトーク宅配講座を開催し、次代を担う後継者の育成に努める。また、千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部と連携し、次代を担う子どもたちの育成だけに留まらず、北方領土問題に興味のある方全てに対する啓発活動を行う必要がある。	
③ 北方領土隣接地域振興等事業の推進			「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」をもとに、町が抱える問題を踏まえた各種事業を推進します。	総合政策課											A(100%以上)

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	達成度	中間目標における効果・進捗状況の 検証	今後の方向性、残された課題等		
	(5) 時代に対応した自治体経営の推進																
	<p>持続可能な地域社会をつくるためには、効率的な行政運営や限られた財源と人材の下で多様な多様化する住民ニーズに的確に答えることが求められています。これを現実するためにも、今後より一層の行政改革を進める必要があります。行政運営に必要な職員数を維持するため、「第4次定員適正化計画」により職員数の適正化に取り組んでいますが、保育士、看護師等の資格職についてはさまざまな制度改革等により、計画数以上の増員となる見込みであるため、今後も組織全体としての適正な職員数の把握及び維持に努める必要があります。</p> <p>また、今後は老朽化した公共・公用施設の建て替え等の大型事業が予定されていることから、健全な財政運営を行うためにも、自主財源の確保に加え国・北海道等の各種補助制度等の有効活用を図る必要があります。併せて、町民との協働のまちづくりを更に推し進めるため、財政推計等を公表することも重要となっています。</p> <p>さらに、多様化・複雑化する住民ニーズに対応することができるよう、職員自身の企画力、自主性及び多面的能力を向上させる研修制度の導入や、効率的な行政運営を図るため、広域行政の可能性について検討することも求められています。</p>	<p>持続可能な自治体経営の推進に向け、行政改革を積極的に進め、効率的な行政運営を行います。</p>	<p>① 行政改革の推進</p>	<p>多種・多様化する住民ニーズに対応するため、効率的な行政運営を行います。また、各種施策や事業の継続的な評価・検証・見直しを行う仕組みを確立し、行政改革を推進します。</p>	<p>総務課</p>									D(25%以上)	<p>R6年度の総合計画の見直し時期に併せ、新しい行政改革プラン(仮称)を策定するため、各課及び職員へ行革に対する意見照会を実施した。また、行政改革推進本部を開催し、これまでの取組状況を説明した。</p>	<p>R5～R6年度で新たな行政改革プラン(仮称)を策定する。評価・検証・見直しは、既に総合計画や総合戦略で実施されており、行革でも取り組んでいる最中であるが、新たな行革プランでも評価・検証・見直しを含む進捗体制の整理が必要となっている。</p>	
<p>② 健全な財政基盤の確保</p>		<p>自主財源の確保、国・北海道等の各種補助制度の活用、町税等の収納率の向上を図り、健全な財政運営を推進します。また、限られた財源を効果的に活用するため、経費や、受益者負担の原則に基づき使用料・手数料を見直します。</p>	<p>財政課</p>											D(25%以上)	<p>限られた財源を効果的に活用するため、ヒアリング等を通じて事業や経費の見直しや節減を行い、効率的な行政運営を進めている。</p>	<p>地方交付税の増額が見込めない状況が続く、経常収支比率が悪化している状況にある。今後も、物価高騰が続くことが想定されるため、更なる経費削減と行政運営の見直しに取り組む必要がある。</p>	
<p>③ 効果的・効率的な財政運営の推進</p>		<p>財政状況の分析・公表を行うとともに、重要度や緊急度を勘案した事業の重点化を図り、効果的・効率的な財政運営を推進します。また、町民との協働のまちづくりを更に推し進めるため、財政推計等を公表するほか、町立別海病院事業、水道事業の地方公営企業の経営健全化を進めます。</p>	<p>財政課</p>	<p>経常収支比率(%)</p> <p>93.0</p> <p>91.2</p> <p>92.9</p> <p>91.9</p> <p>93.1</p> <p>93.6</p>	<p>実質公債費比率(%)</p> <p>13.0</p> <p>12.0</p> <p>12.3</p> <p>11.9</p> <p>11.5</p> <p>11.1</p>	<p>将来負担比率(%)</p> <p>70.0</p> <p>78.0</p> <p>80.0</p> <p>68.8</p> <p>31.7</p>								<p>B(75%以上)</p> <p>A(100%以上)</p> <p>A(100%以上)</p>	<p>経常収支比率は物価高騰、人件費の増などにより委託料の増加など、経常的な経費が増加した影響で中間目標を0.6ポイント上回った。また、実質公債費比率及び将来負担比率は、目標値を下回り、特に将来負担比率についてはふるさと応援基金等の増加により算定比率はありません。財政状況の分析・公表については、財政健全化に関する法律や地方公会計制度に基づく財務諸表の公表などを行うとともに、令和2年11月には、中長期財政運営基準の策定・公表を行っている。</p>	<p>今後も物価の高騰、高止まりが続くと想定され、経常的な経費の増加により、財政の硬直化がより一層進むことが懸念される。また、老朽化した公共・公用施設の建替え、大規模改修が必要となる施設もあることから、施設継続の必要性、機能集約も検討しながら、更なる経費削減等に取り組む、財政状況の改善に努める必要がある。</p>	
			<p>別海病院</p>												B(75%以上)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による医療収益の減収が続く中、コロナ関連補助金収入も大きく減少となり、経営環境は依然として厳しい。</p>	<p>常勤医師の退職があり、さらなる収支の悪化が予想される。早急に医師を確保し診療体制を強化のうえ収益の増を図る。また、令和5年度に策定した「町立別海病院経営強化プラン」をもとに各種取り組みを進める。</p>
			<p>上下水道課</p>												C(50%以上)	<p>各種計画の見直しについて検討した。</p>	<p>引き続き水道ビジョンの見直しを実施する。</p>
		<p>④ 職員の意識改革の推進</p>	<p>研修や自己啓発の促進による職員の資質向上と意識改革を図るほか、人事評価制度による目標管理を実施します。</p>	<p>総務課</p>											B(75%以上)	<p>職員研修として、職階ごとの指導能力研修、管理能力研修のほか、各種職員研修を実施している。また、人事評価制度による目標管理を実施し、職員の意識改革を推進している。</p>	<p>更なる職員の意識改革を推進するため、時代に即した行政課題への政策形成、創造的能力の向上に対応した研修を充実させる必要がある。また、人事評価制度を活用した昇給等への反映をより積極的に行っていかなければならない。なお、これらの課題に対応するため、今後、人材育成計画の改正や人事評価システムの導入を行う予定である。</p>
		<p>⑤ 広域行政の推進</p>	<p>周辺自治体との連携による行政ニーズの多様化・高度化、生活圏の拡大に対応し、圏域住民の暮らしを支える利便性の高い行政サービスの提供に努めるとともに、更なる効率的な行政運営を図るため、広域行政の可能性について検討します。</p>	<p>総務課</p>											D(25%以上)	<p>各事務レベルにおいて、周辺町村との情報共有は図られている状況である。</p>	<p>今後も共通化できる事務等の模索を続けていく。</p>